

平成 31 年 第 1 回
別海町議会定例会会議録

至 平成31年 3月15日

別 海 町 議 会

平成31年第1回定例会

別海町議会会議録

第1号（平成31年 3月 7日）

○議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		行政報告
日程第 6		平成31年度行政執行方針
日程第 7		平成31年度教育行政執行方針
日程第 8		提出案件の概要説明
日程第 9	議案第 9号	平成30年度別海町一般会計補正予算（第5号）
日程第10	議案第10号	平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第11号	平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第12号	平成30年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第13号	平成30年度別海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第14号	平成30年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第15号	平成30年度町立別海病院事業会計補正予算（第4号）
日程第16	議案第16号	平成30年度別海町水道事業会計補正予算（第3号）

○会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		行政報告
日程第 6		平成31年度行政執行方針
日程第 7		平成31年度教育行政執行方針
日程第 8		提出案件の概要説明
日程第 9	議案第 9号	平成30年度別海町一般会計補正予算（第5号）
日程第10	議案第10号	平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第11号	平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第 1 2 議案第 1 2 号 平成 3 0 年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度別海町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第
1 号)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度町立別海病院事業会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度別海町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

○出席議員 (1 5 名)

1 番 小 椋 哲 也	2 番 外 山 浩 司
3 番 大 内 省 吾	4 番 木 嶋 悦 寛
5 番 松 壽 孝 雄	7 番 今 西 和 雄
8 番 西 原 浩	9 番 沓 澤 昌 廣
1 0 番 小 林 敏 之	1 1 番 瀧 川 榮 子
1 2 番 戸 田 憲 悦	1 3 番 中 村 忠 士
1 4 番 渡 邊 政 吉	副議長 1 5 番 佐 藤 初 雄
議 長 1 6 番 松 原 政 勝	

○欠席議員 (1 名)

6 番 森 本 一 夫

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 佐 藤 次 春
教 育 長 伊 藤 多加志	監 査 委 員 杉 本 義 久
選挙管理委員長 高 崎 好 藏	農業委員会会長 小 野 榮 一
総 務 部 長 竹 中 仁	福 祉 部 長 河 嶋 田鶴枝
産業振興部長 登 藤 和 哉	建設水道部長 山 岸 英 一
教 育 部 長 山 田 一 志	病 院 事 務 長 大 槻 祐 二
会 計 管 理 者 阿 部 美 幸	農委事務局長 中 村 公 一
監査委員事務局長 小 湊 昌 博	総 務 部 次 長 今 野 健 一
福 祉 部 次 長 青 柳 茂	産業振興部次長 門 脇 芳 則
建設水道部次長 小 島 実	教 育 部 次 長 石 川 誠
総 務 課 長 今 野 健 一	総合政策課長 佐々木 栄 典
財 政 課 長 寺 尾 真太郎	税 務 課 長 宮 本 栄 一
防災交通課長 麻郷地 聡	西春別支所長 田 村 康 行
尾岱沼支所長 福 原 義 人	福 祉 課 長 干 場 みゆき
介護支援課長 竹 中 利 哉	町 民 課 長 青 柳 茂
保 健 課 長 干 場 富 夫	農 政 課 長 小 野 武 史
水産みどり課長 新 堀 光 行	商工観光課長 伊 藤 輝 幸
管 理 課 長 伊 藤 一 成	事 業 課 長 小 島 実
上下水道課長 外 石 昭 博	指 導 室 参 事 根 本 涉
学 務 課 長 入 倉 伸 顕	生涯学習課長他 石 川 誠

給食センター長 入 倉 伸 顕
西 公 民 館 長 田 村 康 行
図 書 館 長 千 葉 宏

中央公民館長 内 山 宏
東 公 民 館 長 福 原 義 人
病院事務課長 三 戸 俊 人

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

7 番 今 西 和 雄
9 番 沓 澤 昌 廣

8 番 西 原 浩

◎表彰状の伝達

○議会事務局長（浦山吉人君） おはようございます。

会議に入ります前に表彰状の伝達を行います。

このたび、長年にわたり地方自治に貢献された功績により、5名の議員が全国町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。

受賞者は、議員在職27年以上として渡邊政吉議員、議員在職15年以上として松原政勝議長、戸田憲悦議員、瀧川榮子議員、小林敏之議員の4名であります。

これより副議長から表彰状の伝達を行います。

渡邊議員、松原議長、戸田議員、瀧川議員、小林議員、それぞれの議員は、質問席前に整列をいただくようお願いいたします。

それでは、お名前を読み上げますので、順に前にお進みください。

（表彰状の伝達）

○議会事務局長（浦山吉人君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

議員の皆様は席にお戻りください。

開会 午前10時06分

◎議長挨拶

○議長（松原政勝君） おはようございます。

平成31年第1回定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいま、長年にわたり地方自治に貢献された功績により、私を含め、5名の議員に対し、全国町村議会議長会からの自治功労者表彰状を副議長から伝達いただきました。

このたびの受賞に対しましては、深甚なる敬意を表し、心からお祝い申し上げますとともに、私ごとに対しては、この場よりお礼申し上げます。

大変ありがとうございました。

また、これまで影になり支えてこられました4名の議員の御家族の皆様にも、改めまして感謝を申し上げる次第であります。

受賞されました議員におかれましては、長い年月を振り返り、様々な思いが去来していることと存じますが、どうぞ今後とも御自愛の上、町政発展のため御活躍されますようお願いを申し上げる次第であります。

さて、本日から9日間の日程で定例会が開催されます。

地方行政を取り巻く情勢は、相次ぐ自然災害や、少子高齢化の本格的進展による社会保障費の自然増、それに伴う消費税の引き上げなど、依然として厳しさに歯どめがかからない状況にあり、迎える平成31年度も大変難しい行財政運営となることが予想され、乗り越えなければならない課題が山積していると言えます。

本定例会は、このような状況の中で、平成31年度当初予算を初め、条例改正などについて慎重に審議しなければならない大変重要な議会であり、また、私どもの今任期最後となる意義深い議会でもあります。

議会といたしましては、平成31年度は、町の新たな10年間の羅針盤とも言える第7次総合計画の初年度であるということをしっかりと認識し、3月15日までという日程の中で、十分な議論を尽くし、町民の福祉増進のため最大限努力いたしたいと存じます。

どうぞ議員各位の真摯な審議により、適正かつ妥当な議決に至りますようお願いするもの

でございます。

比較的穏やかな天候が続いておりますが、まだまだ寒さも残っております。

議員各位には十分御自愛の上、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎開会宣告

○議長（松原政勝君） 会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまから平成31年第1回別海町議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、6番森本議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

7番今西議員、8番西原議員、9番沓澤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（松原政勝君） 日程第2 議会運営委員長から委員会の協議概要について報告があります。

なお、本件は報告のみであります。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西原 浩君） はい。

議会運営委員会から報告いたします。

2月27日及び3月1日に開催いたしました議会運営委員会で、第1回定例会に係る運営等について協議をいたしましたので、その内容について報告申し上げます。

第1回定例会に町側から提出されております案件は、全部で32件であります。

内容は、平成31年度各会計予算8件、平成30年度各会計補正予算8件、条例の一部改正が8件、工事請負契約の締結が1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更が1件、あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更が1件、町道の路線認定及び廃止が1件、専決処分した事件の承認が1件、監査委員の選任が1件、公平委員の選任が1件、専決処分の報告が1件であります。

これら提出案件のうち、各会計当初予算の8件を除いては委員会への付託は省略し、本会議において質疑、討論・採決すべきものと決定いたしました。

特別委員会に付託する平成31年度各会計予算については、全議員で構成する「平成31年度各会計予算審査特別委員会」を設置して、慎重な審査をすべきものと決定し、特別委員会の委員長には、議会運営委員会の先例に基づき小林議員、副委員長には今西議員を候補者として選任いたしました。

次に、会期及び議事日程であります。

第1回定例会の会期は、3月7日から3月15日までの9日間とし、初日には、町長及び教育長の行政執行方針の説明と町長提出議案のうち先議の申し出があります、平成30年度各会計補正予算8件についての内容説明・質疑、討論・採決を行います。

2日目の3月8日には、先議案件以外の町長提出議案24件について、内容説明と質疑及び報告を行うことといたしました。

翌週の3月11日には一般質問を行います。

次に、3月12日から14日までの3日間は休会とし、12日は、議案調査等のため各常任委員会を開きます。

13日・14日の2日間は、予算審査特別委員会を開催し、13日は、一般会計の審査、14日は、特別会計及び企業会計の審査を行い、その後会計ごとに討論・採決を行うこととしています。

最終日の15日は、特別委員会に付託した議案の採決、町長提出議案の討論・採決を行い、その後委員会提出案件の内容説明・質疑、討論・採決を行うことと決定しました。

また、定例会終了後に本年度退職の幹部職員の挨拶を行うことを予定しております。

次に、一般質問であります。

通告を受理しております一般質問は、中村議員、西原議員、瀧川議員、外山議員、木嶋議員の5名で、全員が一問一答方式であります。

質問の順番は、会議規則等運用規程に基づき通告順に行うこととしました。

議員各位、理事者におかれましては、効率的な議会運営と活発な政策議論となるよう、町民にわかりやすい簡明、かつ明確な質問や答弁に配慮されますようお願い申し上げます。

次に、議員・委員会提出案件であります。

現在、予定されておりますのは、委員会提出案件の2件であります。

内容は、「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の雇用安定に関する意見書」について総務文教常任委員会から、「子育て世代が安心する幼児教育・保育の無償化のため必要な措置を求める意見書」について福祉医療常任委員会から提出されるもので、定例会最終日に提案されることになっております。

最後に、反問権についてですが、町長ほか職員が、議長の許可により議員の質問に対して、論点を明確にするためのもので、議会での議論が活性化し、議論のポイントを町民の皆様にわかりやすくするために導入したものであります。

町長を初め、執行機関並びに議員各位には、その趣旨を十分理解いただきますようお願いいたします。

以上で議会運営委員会で協議しました内容の報告といたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月15日までの9日間と決定いたしました。

◎日程第４ 諸般の報告

○議長（松原政勝君） 日程第４ 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第５ 行政報告

○議長（松原政勝君） 日程第５ 行政報告を行います。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、平成３１年第１回の町議会定例会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、年度末ということもあり、また、選挙も控えて、大変お忙しい中、御出席を賜りましたことに感謝を申し上げます。

また、長年の議会活動について表彰を受けられました５名の方々には、改めてお祝いと感謝を申し上げます。

本当におめでとうございます。

さて、１２月定例会以降の事案でございますけれども、先日、新聞・テレビ等でも報道がありましたが、２月２３日と２４日におきましてオランダで開催されたスケートの世界スプリント選手権大会に、別海町・尾岱沼出身の新濱立也選手が日本代表として出場いたしました。

新濱選手は、この大会で５００メートルと１０００メートルの２種目で競う総合の部で第２位となりまして、男子の日本代表として９年ぶりに表彰台に登る快挙をなし遂げました。

新濱選手は、ワールドカップ第２戦でも５００メートルで２勝を挙げるなど、世界大会に初参戦ながら日本代表として飛躍的な活躍を続けております。

昨年、平昌オリンピックで活躍いたしました郷里砂選手に続きまして、３年後に北京で開催される冬季オリンピックでも、その雄姿が見られるように期待をしているところでございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、職員の非違行為に関する懲戒処分についてです。

昨年１２月６日の全員協議会において、庁舎内で現金が紛失し、中標津警察署へ被害届を提出した経緯につきまして、副町長から説明をしたところでございますけれども、その後の取り調べ等を経て、職員がこの事件に関与していたことが判明いたしました。

当該職員からは、１月１８日付で退職願が提出されておりましたけれども、町では、規定に従いまして、その処分について職員懲罰審査委員会へ諮問いたしまして、答申を受け、１月３１日付で停職６カ月の懲戒処分を行い、同日付で退職を承認したところでございます。

また、事件当時、当該職員の所属長でありました職員を任命権者からの厳重注意処分として、あわせて規定に基づき公表をいたしました。

職員に対しましては、日ごろから現金等の適正な管理を行うことはもちろん、綱紀粛正に努めるよう伝えているところでございますけれども、このたび、このような非違行為が発生したことは、まことに遺憾でありまして、町民及び議員の皆様方には深くおわびを申し上げます。

懲戒処分にかかわる報告は以上でございます。

次に、産業の動向についてでございます。

酪農・畜産の情勢は、町内の生乳生産量は、昨年1月から12月までの1年間で48万2,000トン、これは、対前年比101.4%、生産額は482億6,000万円、これは、対前年比で102.1%となっておりまして、個体販売額を合わせました農業総生産額では616億円となりました。

乳量及び生産額につきましては、昨年9月に発生したブラックアウトの影響により多少減少したことを除きまして、前年実績を上回る結果となりましたけれども、天候不順による牧草の品質低下による影響がこれから心配されているところでございます。

生乳生産農家戸数は、本年2月1日までの1年間で16戸が離脱していて、その内訳は、後継者問題で12戸、病気・事故で4戸となっております。

また、この間、4戸が新規就農していることから、農家戸数は、全体で652戸となっております。

町内農協の組勘収支状況でございますけれども、預かりが551件、額にして32億900万円、貸し越しが100件、3億200万円となっておりまして、乳価上昇及び個体価格の高値安定によりまして、よい状況が続いているところでございます。

次に、水産業の状況についてでございます。

本年、1月から2月末までの水揚げ状況は、漁獲量で対前年比80%、7,591トン、金額では90%の22億9,200万円と、いずれも昨年を下回る状況となっております。

これは、昨年12月から操業開始となりました冬期のホタテ漁におきまして、例年より空貝の割合が多いことと、貝の小型化になっているところでございます。

なお、水産業における昨年1年間の総漁獲高は102億1,400万円となっております。

次に、エゾシカ駆除の状況でございますけれども、昨年、春と秋に実施した銃器による駆除では、一昨年を341頭上回る2,505頭を駆除いたしました。が、昨年11月から始まっている野付半島と走古丹地区の囲いわなによる生態捕獲につきましては、2月末現在で昨年同期を82頭下回る603頭にとどまっております。

なお、両地区での生体捕獲は、今後3月末までを予定しております。

次に、商工業と観光についてです。

本年度の観光客の入込数は、昨年9月の震災の影響からか、1月現在で24万4,000人ということで、対前年比で言いますと82%となっています。

冬期間の氷平線観光の入込込みは、前年比132%と好調に推移しておりまして、今後の入込数増加に期待するところでございます。

商工業につきましては、1月末現在で、起業家支援事業が1件にとどまっておりますけれども、地域貢献中小企業支援事業、これが49件、にぎわい商店街創造事業、これが11件で、ともに前年と同程度となっております。

除雪の実施状況についてでございます。

今年度は、これまで暴風雪などの警報の発表も1回と少なく、比較的穏やかな天候が続いております。

作業状況は、昨年12月から今日までに、民有車を含む全車出動の除雪を5回実施しており、実施総額で1億7,000万円の除雪委託料のうち、現在、残額は6,600万円

程度になっております。

次に、町立別海病院の医師募集の状況についてです。

かねてから募集しておりました内科医師についてでございますけれども、ほぼ7月から勤務していただけることが確定いたしました。

常勤内科医師の確保ができたことにより、より一層充実した診療ができることとなりますけれども、これからも引き続き安定した医療体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成31年度の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施についてでございます。

1月30日に防衛省が訓練計画を公表いたしました。

矢臼別演習場での訓練は、10月上旬から11月上旬までの予定となっておりますが、具体的な日程等については、今後、日米間において調整が行われ、決定されることとなりますので、情報が入り次第、内容につきまして町民の皆様へ報告したいと考えております。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。

◎日程第6 平成31年度行政執行方針

○議長（松原政勝君） 日程第6 平成31年度行政執行方針について説明があります。
町長。

○町長（曾根興三君） はい。

平成31年度を迎えるにあたりまして、町政執行に対して所信を申し上げます。

平成31年度は、多くの町民の方から寄せられたまちづくりへの思いや提言により策定した、行政運営の総合的な指針であります第7次別海町総合計画がスタートしてまいります。

本計画は、地域懇談会を初め、町民検討委員会など、多くの町民の方に協力をいただきまして策定作業を進め、策定審議会へ計画案の諮問を行い、その答申のもとで策定しました。

今後も町民の皆様の声を反映した行政の推進と、質の高いサービスを提供するよう努めてまいります。

私は、この第7次別海町総合計画におきまして「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち～いつも心に広がるふるさと べつかい～」を町の将来像に掲げました。

世代や環境を越えた人と人との結びつきを深めるまちづくり、豊かで美しい自然を生かした産業を中心としたまちづくり、そして、いつまでも生まれ育ったふるさと別海町を思い続けてもらえるようなまちづくりを、町民の皆さんと力を合わせて進めてまいります。

それでは、主要な施策の推進について申し上げます。

まず、総合計画基本目標の1つ目であります「地域資源を生かした産業のまち」、これに対してでございます。

酪農・畜産情勢は、乳価の上昇や個体価格の高値安定が継続していることから、農業生産額や生乳生産量は増加傾向にありますけれども、担い手、後継者不足による離農の加速、国際貿易協定の発効により、依然として先行きが不透明な状況であります。

担い手の確保及び後継者対策は、喫緊の課題として、引き続き、町や関係団体で構成し

まず別海町担い手支援協議会を中心として取り組んでいくとともに、家族経営が大宗を占める本町の酪農が発展できるよう、農業の振興施策を総合的、かつ計画的に推進してまいります。

また、将来にわたって安全で安心できる国産食糧を安定的に国民に提供する責任、これを果たしていくために、持続的で多様な農業生産と魅力ある農村環境の確立を目指し、各種補助事業等を活用した生産規模の維持・拡大と生産基盤の強化及び労働負担の軽減など、安定した農業の推進に努めてまいります。

次に、森林環境の保全について、森林経営計画に基づき、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、町有林の計画的な整備と、河畔林整備のための町内主要河川流域事前調査を実施いたします。

平成31年度には森林環境譲与税の創設が予定されていることから、それを財源とした間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進や森林整備等の新しい事業について検討を進め、事業を実施し、推進してまいります。

また、林業に係る現場作業の軽労化と過酷な労働環境の改善について取り組んでまいります。

水産業振興については、主要魚種であるアキサケの漁獲量低迷が続いていることから、漁家経営安定のため、引き続き資源増大対策や漁業後継者の育成・確保を図ってまいります。

また、尾岱沼漁港の衛生管理型漁港整備を初めとする水産関連施設の老朽化対策や、風蓮湖地区アサリ人工干潟造成工事など、供給基盤、生産基盤及び流通基盤の整備を進め、つくり育てる漁業の推進を積極的に支援することで水産業の発展を図ってまいります。

観光振興については、近隣市町との広域連携を一層推進し、管内や道東圏域が一体となった観光PRなどにより交流人口及び関係人口を増加させ、地域の活性化を目指してまいります。

また、民間事業者の発想や取り組みを支援しつつ、町内に点在する地域資源、これを活用した体験型観光メニューの強化や歴史・文化に触れる観光メニューを創出し、安定した観光の振興に努めてまいります。

商工業の振興については、地域の特色を生かしました産業の創出や、人材の育成、及び経営体質の強化を目指し、域内循環が図られるようにするとともに、労働力の確保と雇用の促進に努め、企業が継続的に事業を行えるよう、各種中小企業振興策を引き続き実施し、地域の商工業の発展に努めてまいります。

基本目標の2つ目であります。

「人と自然が調和するまち」、これに関してでございます。

野生鳥獣適正管理の推進について、エゾシカによる農林業の被害防止対策として、鳥獣被害防止計画に基づき、町内全域を対象とした銃器による春・秋駆除に加え、越冬地対策として、囲いわなによる生体捕獲を継続して実施して、今後とも被害防止に努めてまいります。

町民、事業者及び行政が一体となり、ごみ減量化の意識を高めて取り組めるよう、リサイクルやごみの分別のわかりやすい啓発に努め、さらなる分別の徹底とごみの減量化を図り、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進してまいります。

町民の憩いの場であるとともに、子供たちの遊び場など、多くの機能を持つ公園については、町民が安心して快適に利用できるよう、施設の点検や補修、更新を計画的に行うと

ともに、地元町内会等と連携し、協働による適切な維持管理に努めてまいります。

基本目標の3つ目でございます。

「共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち」、これについてでございます。

全ての町民が健康で生き生きとした人生を送れるよう、特定健診を初めとした各種健診の受診勧奨や、保健師等によるきめ細やかな保健指導を行い、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ってまいります。

また、誰もが自殺に追い込まれることのない町の実現を目指し、いのち支える別海町自殺対策行動計画に基づき、地域の関係機関や団体と連携した取り組みを進めてまいります。

地域医療を取り巻く環境は、人口減少、高齢社会の到来に伴う医療需要の変化への対応や医療従事者不足など依然大変厳しい状況が続いております。

引き続き、広大な面積を有する本町における唯一の病院であります別海病院を中核として、地域の福祉関係施設と独自のネットワークを構築し、地域の中でそれぞれの特徴を生かしながら医療機関相互の役割分担と連携の強化に努めます。

医療従事者の確保につきましては、医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係を引き続き維持し、奨学資金制度の活用などとあわせまして、安定的な人材確保に努め、求められる医療の提供及び予防医療の推進を図ってまいります。

住みなれた地域の中で、町民の誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、社会福祉協議会を初め、町内会及び各種団体等と連携をし、多様なニーズに対応する、地域に密着した住民参画型の福祉事業を展開し、人と人が支え合う地域福祉の体制づくりを進めてまいります。

また、在宅で暮らす高齢者や障がい者の方々にも、災害時の対応は、災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、町内会や民生委員児童委員など、関係機関と連携を図り、支援体制の充実に努めます。

さらに、福祉牛乳の支給や入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付など、高齢者や障がい者の方の社会参加、及び健康増進を目的とした事業を継続して実施してまいります。

安心して子供を産み、子育てができる環境を整えるため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園での一時預かり事業や、放課後児童クラブなど、支援事業として10事業を実施するほか、切れ目のない子育て支援の一環として、出産後の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア及び産婦健康診査事業を新たに開始いたします。

保育園運営は、待機児童を出さないことを町の責務として最優先し、地域の実情に即した運営に努めてまいります。

また、子育て世帯への支援としまして、経済的負担の軽減と子供の疾病の早期治療を促進し、健康で健全な育成の推進を目的とする子供医療費助成や、子供の誕生を町全体で祝福し、健やかな育ちを支援する出産祝金贈呈事業を引き続き実施してまいります。

障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し、理解し合いながら、全ての障がい者の方とその家族が、地域で自分らしく安心して暮らせることができるよう、障がい者計画と障がい福祉及び障がい児福祉計画に基づきまして、各種障がい福祉サービスの提供体制の確保や、発達に心配のある児童に対する早期養育支援体制の充実を図ります。

また、高齢者が生き生きと安心して暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画及び介

護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業など包括的支援事業の取り組みを強化いたします。

また、地域のニーズに即した高齢者関連施設整備を進めるとともに、介護職員確保対策事業への充実を図ってまいります。

国民健康保険は、昨年4月の制度改正によりまして、財政運営主体が都道府県へと移行し、市町村との共同運営となりました。

制度改正による将来的な影響の検証を進めるとともに、特定健診などの保健事業による健康づくりを進めることで、医療費の抑制につなげるほか、財源確保に向けた保険税徴収の向上に取り組み、安定的な運営に努めてまいります。

また、低所得者が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度など、既存の制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民生委員児童委員との連携により相談・指導の充実を図ります。

基本目標の4つ目であります「生涯を通じて人と文化を育む学びのまち」、これについてでございます。

社会教育の振興において、生涯を通じて積極的に学び、その学習成果が生かされる生涯学習社会の実現に向けまして、身近な学びの場であります公民館や図書館を拠点とし、幅広い世代の学習ニーズに対応できる機会の提供に努めます。

また、子供たちが自分の住む地域への興味や関心を持ち、まちづくりに参画する機会として、「べつかい町子ども未来議会」、これを平成31年度から3年間、小学生・中学生・高校生を対象に順次実施いたします。

学校教育に関しては、「地域の子どもたちは、地域が育てる」、この意識のもと、地域で「めざす子ども像」を共有し、地域の特色を生かした魅力ある教育を推進する別海型コミュニティ・スクールを引き続き全学校区で推進します。

また、本町の未来を担う子供たちが、将来のグローバル化を初めとした環境下において「生き抜く力」を身につける一環として、外国人の指導助手でありますALTを増員いたしまして、外国語指導の充実と強化に努めてまいります。

さらに、地元、別海高等学校の普通科3間口の確保、及び酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成を初めとした各種支援を継続して実施いたします。

青少年の健全育成については、風土、文化等の違いを学び、見聞を広げる大切な機会として、友好都市である枚方市との中学生による相互訪問「ふれあいの翼交流事業」でございますけど、これを引き続き実施します。

地域芸術・文化の振興については、引き続き文化連盟やサークルと連携を図り、町民主体の芸術、文化活動を促進してまいります。

また、保存管理計画に基づく3カ年の保存修理工事が終了しました史跡旧奥行臼駅通所は、一般開放を再開するとともに、奥行地区に集中します交通遺跡を観光資源として活用することについて検討を進めてまいります。

スポーツの振興については、全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動ができるよう、体育協会やスポーツ少年団等と連携をした取り組みを進め、健康の維持・増進を図ってまいります。

また、障がい者と健常者とのスポーツの交流を目的とした、新たな取り組みについても検討いたします。

なお、教育行政につきましては、教育長が教育行政執行方針で詳細を申し上げます。

友好都市間で組織している友好都市サミット協議会での交流を通じまして、他都市の特徴的な施策などを情報交換しながら、本町の行政運営に生かすとともに、町民による地域間交流の活性化を図ってまいります。

また、別海町の魅力や地元特産品を全国にPRするための「ふるさと応援制度」を活用した交流人口の増加を目指すとともに、都市部へのプロモーション活動を展開してまいります。

基本方針の5つ目でございます。

「安全に、安心して住み続けられるまち」、これについてでございます。

交流やボランティアの活動拠点を備えた生涯学習センターは、平成31年度からいよいよ建設を開始いたします。

本施設は、別海町の顔として市街地の活性化につながるよう、商業、教育、防災等の各分野と連携を図りながら、整備をしっかりと進めてまいります。

住宅施策につきましては、別海町空家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制や利活用を目的とした支援に取り組みます。

また、既存住宅の耐震性を促進するための耐震診断等改修費用補助金、これの活用を促す取り組みをさらに推進し、良質な住宅ストックの形成に取り組んでまいります。

道路・交通網の整備につきましては、国土交通省、防衛省、農林水産省等所管の補助事業の積極的な活用により計画的な整備を進めます。

上水道、下水道については、国の補助事業等を有効に活用しまして、長寿命化や耐震化、これの施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

町民生活の向上と地域の活性化を目的といたしました長距離高速無線網によるインターネット通信サービスは、通信の大容量化により、通信環境改善のニーズが高まっていることから、町内の広域的な情報通信網の整備方法を検証するための基本構想を策定し、地域情報通信基盤の充実に取り組んでまいります。

防災対策では、町民に対して防災情報を確実に伝達するための防災行政無線を更新し、あわせて各市街地に屋外拡声機の整備をするなど、情報伝達手段の確保に努めてまいります。

また、中春別東町で土砂災害警戒区域に指定されております町有地、これの災害防止対策に取り組んでまいります。

交通事故や犯罪を未然に防止するため、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携して、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

また、近年のインターネットやSNSの普及に伴う有料サイトの架空請求など、多岐にわたる悪質商法から消費者被害を防ぐため、関係機関と連携をいたしまして、トラブルの未然防止に取り組むとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

基本目標の6つ目であります。

「参画と協働で共につくるまち」についてでございます。

これまで、まちづくりへの住民参画の仕組みづくりとして、自治基本条例や協働の指針による情報開示等に取り組んできました。

今後とも、町民と行政の、さらには各団体との連携において、誰もがまちづくりに参加しやすい環境づくりを行いながら、多くの意見を行政運営に反映できるように取り組みを進めます。

自治機能の向上や、行政とコミュニティー間におけるネットワークづくりを活性化させるため、自主防災組織の育成や高齢者の見守り、子育て支援などのコミュニティー活動に対する環境づくりを支援してまいります。

高齢者や認知症、障がい者の方などの権利を守り、住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、成年後見事業の実施機関であります社会福祉協議会と連携を図りながら、成年後見制度の周知や、後見事業を支える市民後見人の養成を進め、権利擁護に努めてまいります。

北方領土問題の解決は、元島民や隣接地域に住んでいる人たちの積年の思いがあり、日露平和条約締結に向けた首脳交渉が加速化されていることで、領土問題が解決に向けて大きく進展することに期待を寄せております。

北方領土隣接地域である本町として、引き続き国の後押しとなる返還運動を関係機関と連携をしながら展開してまいります。

また、職員研修については、職務遂行に必要な実務能力を初め、政策形成や創造的能力など、今後重要性が高まると考えられている能力の向上を目的といたしました職場外研修を実施します

また、多様化・複雑化しております住民ニーズに対処することができるよう、職員の自主性及び多面的能力の向上を目的に、職員自身が企画・立案する研修制度を継続し、先進市町村の実態を学び、行政課題の解決とよりよい地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めてまいります。

本町の財政状況は、地方交付税の減額交付が続く中、少子高齢化対策等の社会保障関連経費の増額や、必要とされる公共施設の改築や改修に加え、その後の維持管理費を含めますと、将来的に多くの財政負担が生じる見通しとなっており、より一層、厳しさが加速するものと予想しています。

このような財政状況下において、第7次別海町総合計画に基づき、新たなまちづくりがスタートしますけれども、計画の達成を念頭に置く一方で、将来を見据えた安定的かつ健全な財政基盤の確立を目指した中長期財政計画の策定を進めます。

あわせて、個別施設単位での運営状況を財務諸表に示すなど、「見える化」、これに向けて取り組みを引き続き実施するとともに、本年10月からの消費税10%への引き上げにあわせて、必要と判断される使用料などの公共料金について、受益者負担の原則に基づいた見直しの検討を進めてまいります。

結びとなりますが、2019年は、平成として最後の年であり、間もなく新しい元号のもとで新たな時代の幕が開きます。

厳しい財政状況下にはありますが、この節目の年にスタートする第7次別海町総合計画を町民の皆様とともに、希望を持ち、力を合わせて推進して行けるよう、その先頭に立って町政運営に当たってまいります。

町議会議員及び町民の皆様には、平成31年度の町政運営に対する御理解と御協力を心からお願いを申し上げ、行政執行方針といたします。

ありがとうございます。

○議長（松原政勝君） ここで会議を11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎日程第7 平成31年度教育行政執行方針

○議長（松原政勝君） 日程第7 平成31年度別海町教育行政執行方針について説明があります。

教育長。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

平成31年度の教育行政執行に関する主要な方針を申し上げます。

別海町教育委員会は、平成31年度からスタートする「第7次別海町総合計画」に掲げる町の目指すべき将来像「人がつながり 未来がつながる 海と大地に夢があふれるまち～いつも心に広がるふるさと べっかい～」の実現に向け、町長部局や関係機関と連携を図りながら、基本目標の一つである「生涯を通じて人と文化を育むまちづくり」に関する施策を地域ぐるみで推進してまいります。

また、施策の推進に当たっては、別海町総合計画の社会教育分野の計画として位置づけ、平成31年度から10年間を計画期間として、ことし3月に策定予定の「第4次別海町社会教育中期振興計画」に基づき、基本推進目標である「ふるさとに学び つながり まちを創る」の実現を目指し、連動した取り組みを推進します。

以下、「すべての世代が学べる社会教育の推進」「将来を生き抜く力を育む学校教育の充実」「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」「地域に根ざし個性あふれる地域文化の振興」「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」の5点から、平成31年度に取り組む施策の概要について御説明いたします。

第1は、「すべての世代が学べる社会教育の推進」についてであります。

現代は、少子超高齢化社会の進行や情報通信技術の急速な発展により、社会環境や家庭生活は、大きく変化し、求められる学習ニーズも多様化しています。

全ての町民が本町の「学びの木」に示す成長の発達課題を達成し生きがいを持って暮らせる社会を実現するためには、生涯にわたって学習できる環境を整えることが必要であり、それは、一人一人の人生を豊かにするだけでなく、魅力と活力ある地域づくりにつながります。

身近な学びの拠点である3つの公民館や図書館等を中心に町民の多様な学習を支援します。

公民館では、若い母親たちが安心して子育てできるよう、学び合いの機会を提供する乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）や、小学校では学ぶことのできない特色ある体験的学習活動を行うアドベンチャースクール、子ども体験塾、チャレンジスクール、さらには、高齢者が社会的活動に参加する意欲や生きがいを高めるための学習・交流の場である平成寿大学など、幅広い世代の学習ニーズに対応できる学習機会を引き続き提供し、人と人とのつながりを大切にする地域コミュニティの形成に努めます。

図書館については、ブックスタート事業の継続及び乳幼児と保護者が利用しやすい環境整備に取り組むほか、学校との連携により学校図書室の環境改善を図り、授業で使用する資料貸し出しやブックトーク等も実施します。

また、移動図書館車の運行や上西春別中学校に設置した地域開放型図書室の充実にも努め、読書率の向上を図ります。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる生涯学習センターに

については、2022年度の供用開始に向けて、施設の運用や事業の具体化について準備を進めます。

今後も社会教育施設を拠点に団体活動の支援を進めるとともに、その活動のよい影響が地域や学校により伝わるよう、学校応援ボランティアリストの充実など、地域と学校が一体となる取り組みを進めます。

魅力と活力のある地域づくりには、町民と行政が一体となって地域をつくり、未来へつないでいくことが重要です。

子供たちが将来の担い手としての資質を高めるため、子供たち自身が自分の住む地域やまちに興味や関心を持ち、町政に参画する第一歩となる場として「べっかい町子ども未来議会」を平成31年度以降、小学生・中学生・高校生を対象に順次実施します。

第2は、「生き抜く力を育む学校教育の充実」についてであります。

これからの社会は、人工知能やIoTを初めとする急速な技術革新やグローバル化の進展により、大きく変化することが予想されており、文部科学省では、これからの時代を「変化が激しく予測困難な時代」としています。

そのような状況の中、子供たちには、これまでの知識や価値観だけでは対応できない時代を生き抜く力が求められており、学校教育においても、学校、家庭、地域が協働しながら子供たちの成長を支えていく必要があります。

このことから、本町では、「地域の子供は地域が育てる」を合い言葉に、地域住民が学校運営や必要な支援について話し合い、協働を進めるコミュニティ・スクールを町内全ての学校区で試行を含め、実施しています。

平成31年度からは上春別学校区に、2年間の試行期間が終わった野付・中西別・上西春別学校区を加えた4学校区で本格実施となります。

今後も、試行期間の最終年を迎える上風連・中央・中春別・西春別学校区を含めた全学校区で「地域でめざす子ども像」を土台にして、より保・幼・小・中連携の強化を図り、地域の特色を活かした別海型コミュニティ・スクールを推進していきます。

未来を生きる子供たちは、知・徳・体はもちろんのこと、予測困難な変化に対して柔軟に対応できる生き抜く力を身につける必要があります。

本町の独自事業である生き抜く力アッププロジェクト事業では、子供たちの学力向上に向け、別海町子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館司書と連携した魅力ある学校図書館づくり、多読の取り組みによる読書活動の推進、教育に新聞を活用するNIE活動を積極的に進めています。

今後も学びの土台となる読解力等の向上に努めます。

また、子供たちの学力向上には、日常の授業力を初めとした教師力の向上が不可欠です。秋田県横手市などの先進地を参考に別海型授業スタイルを構築し、全教員が授業改善に取り組みます。

さらに、グローバル化を初めとした将来を生き抜く力の一つとして、外国語指導助手である外国人のALTを増員し、外国語の充実と強化を推進します。

全国的に問題となっている不登校対応については、スクールカウンセラーや「ふれあいのむ」の指導員との連携を一層進めるとともに、現在、別海中央小学校に配置しているスクールソーシャルワーカーについても、町内全校で組織的対応を図りながら、積極的な登校支援に向けた取り組みを行います。

特別支援教育の充実では、年々増加傾向にある通常学級で配慮が必要な児童・生徒に対

応するため、現在、別海中央小学校のみで実施している「通常学級における通級指導」について、新たな地区への設置に向けた調査や研究を進めます。

また、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を目的に、研修を推進していきます。

さらに、これまでの特別支援教育支援員に、宿泊を伴う学習指導上の支援を補助する介助員を加え、特別支援教育の充実を図ります。

幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿」を幼児教育と義務教育現場で共有し、「別海版接続カリキュラム」を活用しながら、小学校スタートカリキュラムを協働で作成するなど、就学段階における滑らかな学びの連携を図ります。

平成30年度から工事に着手している学校給食センターは、工事完了を迎えます。

2020年度の運用開始に向け、各学校等と連携した食育の場としての活用など、事業の具体化について検討を進めます。

これからの地域づくりを担う若者の健全育成において、地域に根ざした高等学校教育の継続を目指して、地元、別海高等学校の普通科3間口の確保及び酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成を初めとした各種支援事業を継続していきます。

第3は、「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」についてであります。

近年、少子化、核家族化等による人間関係の希薄化、基本的な生活習慣の確立不足が社会的な問題とされています。

そのような中、青少年が本町の次世代の担い手として、豊かな社会性とふるさと「べっかい」への郷土愛を培うよう、各施策に取り組みます。

平成30年度、本町の加賀家文書館の加賀伝蔵が、北海道教育委員会が作成した「北海道版道徳教材 きた ものがたり（中学校版）」に偉人として掲載され、現在、全道の中学校で活用されています。

引き続き加賀家文書館を初めとした社会教育施設の活用を推進するとともに、社会性と郷土愛を育むことを目的に、ふるさと教育及び学校における道徳科の授業の充実に努めます。

SNSへの不適切な投稿等が社会的な問題となっているネットモラルについては、町が独自に取り組むメディアコントロールシートを活用し、子供が主体的にメディアとの付き合い方を考える機会を通して、各学校区のコミュニティー・スクールの取り組み等と連携し、基本的生活習慣の定着と情報モラルの徹底を図ります。

さらに、情報端末機器やSNSの利用を午後10時にはやめる「スイッチOFF22」の取り組みを継続し、本町の生涯学習研究所が行った調査結果を活用するなど、情報モラル教育の一層の充実を図ります。

いじめ未然防止対策については、別海町子どものいじめ防止に関する基本方針に基づき、日常からの児童・生徒の観察をもとに、道教委が年3回実施している、いじめアンケート調査等を活用し、いじめの早期発見と積極的認知に努め、学校全体での早期対応を行います。

友好都市の中学生と相互訪問を行う「少女ふれあいの翼交流事業」は、本町の16名の生徒が枚方市へ訪問します。

多感な思春期の子供たちにとって、風土、文化、歴史の違いを同世代との触れ合いや体験により学び、見聞を広げる大切な機会であるとともに、社会性を培う場となっていますので、事業内容の充実を図りながら、引き続き推進してまいります。

第4は、「地域に根ざし個性あふれる地域文化の振興」についてであります。

芸術・文化は、一人一人の人生に楽しみと潤いをもたらし、地域の活気と魅力を引き出すことに大きな役割を果たし、町民が主体的に活動することにより文化の継承につながります。

地域文化がしっかりと地域に根ざし、個性あふれるものとなるために、各公民館や郷土資料館が中心となって、学びや芸術文化に触れる機会を提供し、地域文化の振興に取り組みます。

また、活発な活動を展開する別海町文化連盟の各団体や、自主的な活動を行うサークルと一層の連携を図り、多くの町民が積極的に芸術・文化活動を実践できるよう支援します。

史跡旧奥行臼駅通所については、保存管理計画に基づく3年間の保存修理工事が終了し、一般開放を再開します。

また、奥行地区には、貴重な交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を観光資源として活用することについて検討を進めます。

北海道天然記念物に指定されている、西別湿原ヤチカンバ群落地の恒久的な保護を目的に、植物の専門家による保護対策検討委員会を設置し、保護対策と管理に努めています。が、今後は、国の天然記念物指定に向け、引き続き調査・研究を進めます。

郷土資料館は、施設の老朽化が課題となっていますので、今後の整備方針を検討するとともに、引き続き町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理・保管、調査・研究を進め、展示物の充実に努めます。

また、ふるさと別海への愛郷心の高揚を図るため、ふるさと講座や郷土学習出前講座を実施するとともに、本町の歴史、文化や産業を立体的に表すジオラマ等を積極的に活用した出前移動展などを展開いたします。

第5は、「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」についてであります。

明るく豊かで活力に満ちた地域社会をつくる上で、スポーツは、大きな役割を担っています。

スポーツ活動に欠かせない施設整備では、町民体育館が施設の機能を高めリニューアルオープンします。

今後も長期的な視点で施設の修繕等を行い、施設機能の充実と利用の促進を図ります。

全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を通じ、健康の維持・増進と町内外におけるスポーツ交流が進められるよう、体育協会等と連携し、地域の特性を生かした四季折々のスポーツを推進します。

また、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及に努め、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるよう、関係団体とも連携を深め、パラスポーツや健常者との交流を目的とした新たな取り組みについても検討し、「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

道東地区唯一の公認フルマラソンコースで開催する「別海町パイロットマラソン」は、引き続き地域全体が協働・参加するマラソン大会として、スポーツ交流による人づくりとまちづくりを目指すとともに、道内外から多くのランナーの参加が得られるよう充実に努め、町の魅力を発信します。

また、国内外のスポーツ界で活躍した選手を講師とする競技力向上セミナー等を実施し、引き続き地域におけるスポーツ競技の振興を図ります。

以上、平成31年度教育行政執行に係る方針の実現に当たっては、町民の参画・協働の

もと行政と一体となり、町総ぐるみで取り組みを進めていくことが大切です。

別海町教育委員会として、将来を担う本町で育つ子供たちのために、ふるさと「べつかい」に誇りを持ち、みずからの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、学校・家庭・地域と密接な連携を図りながら「連携・共有・発信・工夫」をテーマに学校教育を進めるとともに、全町民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習の視点から本町の教育振興・発展に取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様並びに議員各位の深い御理解と御協力をいただきますよう心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

以上です。

よろしくお願いいたします。

◎日程第 8 提出議案の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第 8 提出議案の概要について説明があります。

副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

それでは、本定例会に提出いたしました議案等について、その概要を説明いたします。

なお、提案理由につきましては、議案等が上程された際に詳細を説明いたしますので、私からは概略の説明とさせていただきます。

まず、議案第 1 号から議案第 8 号までの 8 件は、平成 31 年度各会計予算であります。

一般会計では 196 億円、特別会計、企業会計合わせた全会計の総額で 291 億 2,900 万円となり、前年度比で 3.8% の増となっています。

次に、議案第 9 号から議案第 16 号までの 8 件は、平成 30 年度各会計補正予算でございます。

主な内容としては、ほとんどの経費において、執行額の確定などによる減額となりますが、国の補正予算に伴う畜産クラスター事業補助金、及び道営の漁港・農道整備事業負担金で増額となることから、一般会計で 12 億 1,320 万円の増額となるほか、後期高齢者医療特別会計で増額とし、その他の特別会計、企業会計では、執行額の確定などにより減額補正を行うものです。

議案第 17 号は、別海町表彰条例の一部を改正する条例の制定についてです。

本町における最も高い基準の表彰は、別海町功労者表彰ですが、この基準を大きく上回る功績がある方に対して、功績に見合った表彰を授与することができるよう、功労者表彰よりも高基準となる新たな基準の種類及び基準を定めようとするものです。

議案第 18 号別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正は、社会保障、税、災害対策の分野で番号法により定められた事務において、個人番号の利用が実施されておりますが、町が独自に規定する事務についても利用を可能とするため必要な事項を定めるものでございます。

議案第 19 号別海町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、学校教育法の改正に伴い、放課後健全育成事業所に配属する放課後児童支援の資格要件にかかわる規定の改正を行うものです。

議案第 20 号別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、これも学校教育法の改正に準じて、一般廃棄物処理施設に配置しなければならない技術管理者の資格要件

にかかわる規定について所要の改正を行うものです。

次に、議案第２１号別海町母子健康センター条例の一部改正は、平成３１年度から出産後の母子への子育て支援を目的とした産業ケア事業を実施するに当たり、使用料を新たに設けようとするものです。

議案第２２号尾岱沼ふれあいキャンプ場条例の一部改正は、使用料の改正のほか、所要の改正を行うものです。

議案第２３号別海町水道事業給水条例の一部改正は、学校教育法の改正に伴い、敷設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件にかかわる規定のほか、所要の改正を行うものです。

次に、議案第２４号町立別海病院及び診療所使用料並びに手数料条例の一部改正は、聴覚障がい者の早期発見、早期治療を目的とした新生児聴覚検査の実施に伴い、検査料金を新たに設定しようとするものです。

議案第２５号は、工事請負契約の締結についてです。

２月２８日に入札を行った工事のうち、予定価格が１件５,０００万円を超えるものについて議会の議決を求めるものでございます。

議案第２６号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、計画策定済みの４辺地について、事業費の増額に対応するため総合整備計画を変更するものです。

議案第２７号あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）については、風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋め立てに伴って、新たに生じた土地を地方自治法第９条の５第１項の規定により確認し、同法第２６０条第１項の規定により町の区域に編入するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第２８号町道の路線認定及び廃止については、事業の実施等に伴い、変更認定及び新規認定がそれぞれ７路線、合わせて１４路線を認定し、また、７路線を廃止しようとするものです。

承認第１号専決処分した事件の承認については、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてです。

このたび、現行の北海道市町村総合事務組合規約について、適法性を欠く状態となっている旨の総務省からの指摘を踏まえ、現行の規約を廃止して、今回新たに規約を制定するものです。

このたび、早急に是正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行ったことから、その内容について報告し、議会の承認を求めるものでございます。

同意第１号は、別海町監査委員の選任についてです。

平成３０年１１月３０日付で退職された監査委員の後任として、新たな委員の選任をいたしたく、議会の同意を求めるものです。

同意第２号根室町村等公平委員会委員の選任については、平成３１年３月３１日付で１名の方が任期満了となるため新たな委員の選任をいたしたく、議会の同意を求めるものです。

報告第１号の専決処分の報告については、工事請負契約の一部を変更する必要が生じ、専決処分を行ったことから、その内容について報告をするものです。

以上で提出いたしました議案の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で提出案件の概要についての説明を終わります。

○議長（松原政勝君） ここで会議を１時まで休憩いたします。

午前１１時４５分 休憩

午後 ０時５７分 再開

○議長（松原政勝君） 少し時間前でございますが、皆さんおそろいなので、始めたいと思います。

休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

本定例会に提出されております日程第９ 議案第９号から日程第１６ 議案第１６号までの８件については、会議規則第３９条第３項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第９ 議案第９号から日程第１６ 議案第１６号までの８件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第９ 議案第９号

○議長（松原政勝君） 日程第９ 議案第９号平成３０年度別海町一般会計補正予算（第５号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第９号の内容説明をいたします。

別冊の「平成３０年度一般会計補正予算書」の１ページをお開きください。

平成３０年度別海町一般会計補正予算（第５号）。

平成３０年度別海町一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２億１，３２０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２１８億８，３９０万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第２条、繰越明許費。

地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

第３条、債務負担行為の補正。

債務負担行為の追加・変更は、「第３表 債務負担行為補正」による。

第４条、地方債の補正。

地方債の変更・廃止は、「第4表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」で、補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

1 款町税、1 項から5 項で1,690 万円の増。

2 款地方譲与税、1 項と2 項で2,800 万円の減。

3 款利子割交付金、1 項で50 万円の減。

4 款配当割交付金、1 項で200 万円の増。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項で400 万円の増。

6 款地方消費税交付金、1 項で600 万円の増。

7 款自動車取得税交付金、1 項で500 万円の減。

10 款地方交付税、1 項で788 万5,000 円の増。

12 款分担金及び負担金、2 項で324 万3,000 円の減。

13 款使用料及び手数料、1 項から3 項で715 万7,000 円の減。

14 款国庫支出金、1 項から3 項で2,968 万5,000 円の減。

15 款道支出金、1 項から3 項で14 億4,151 万1,000 円の増。

16 款財産収入、1 項と2 項で372 万9,000 円の増。

17 款寄附金、1 項で9,490 万円の減。

18 款繰入金、1 項で1 億6,780 万3,000 円の減。

20 款諸収入、2 項及び4 項と5 項で443 万7,000 円の減。

21 款町債、1 項で7,190 万円の増。

歳入合計で12 億1,320 万円の追加です。

次に、4ページをお開きください。

「歳出」です。

1 款議会費、1 項で119 万6,000 円の減。

2 款総務費、1 項から6 項で1 億3,187 万7,000 円の減。

3 款民生費、1 項と2 項で1 億373 万1,000 円の減。

4 款衛生費、1 項と2 項で1,809 万2,000 円の減。

5 款労働費、1 項で7 万5,000 円の減。

6 款農林水産業費、1 項から4 項で15 億5,507 万9,000 円の増。

7 款商工費、1 項で821 万6,000 円の減。

8 款土木費、1 項から4 項で1,861 万4,000 円の減。

9 款消防費、1 項で1,094 万2,000 円の減。

10 款教育費、1 項から6 項で4,441 万6,000 円の減。

12 款公債費、1 項で472 万円の減。

歳出合計で12 億1,320 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ21 億8,390 万円とするものです。

6ページをお開きください。

「第2表 繰越明許費」です。

2 款総務費、1 項総務管理費、プレミアム付商品券事業は、来年度実施が予定されておりますプレミアム付商品券発行事業に係る事務経費で102 万7,000 円。

続く、6 款農林水産業費は4 件で、1 項農業費は2 件。

1 件目、畜産クラスター事業は、各畜産クラスター協議会への補助金で29億7,717万8,000円。

2 件目、道営農道整備事業は、北海道の繰り越しに伴い、農道整備の負担金事業で5,400万円。

2 項広域農業対策費、農業水路等長寿命化事業は、農業用水路に係る無線伝送装置の更新事業で2億711万7,000円。

4 項水産業費、水産流通基盤整備事業につきましても、北海道の繰り越しに伴い、尾岱沼漁港整備の負担金事業で8,360万円。

8 款土木費は、4 項住宅費で、公営住宅等整備事業において、このたび入札を終えました西春別駅前団地（5号棟）の長寿命化改修事業関連経費で7,602万2,000円です。

次に、「第3表 債務負担行為補正」です。

まず、「追加」で、中小企業振興資金利子補給補助金は、中小企業融資条例に基づき平成30年度借り入れ資金に対する利子補給で、期間は、平成31年度から平成45年度まで、限度額は3,566万2,000円です。

次に、「変更」は、公の施設に係る指定管理者に対する委託料（別海町ケアハウスみどり野）で、こちらは、近年の労務単価等の上昇等の影響から、みどり野で発注しております給食業務委託料が増加していることなどから限度額を変更するもので、5年間の期間に変更はなく、限度額2億2,727万円を変更後において、2億3,134万6,000円とするものです。

7 ページにお進みください。

次に、「第4表 地方債補正」です。

今回の補正は、変更と廃止を行うもので、まず「変更」ですが、地域生活バス購入事業以下、8 ページにわたりまして全25事業となりますが、限度額を増額したいとする事業につきましては、7 ページの上から2段目です。

北鳴西地区農道整備事業が1,740万円から2,150万円を追加し、3,890万円に、次の北矢臼別地区農道整備事業が1,110万円から3,230万円を追加し、4,340万円。

そして、下から6段目になりますが、漁港整備事業が2,220万円から8,360万円を追加し、1億580万円に。

以上3事業で、この3事業につきましては、先ほど繰越明許費の際にも御説明いたしましたが、国の補正に伴います道営の農道及び漁港整備事業の負担金増額補正に伴い、地方債を起こすことによるものです。

その他の22事業につきましては、事業費の確定などに伴いまして、限度額を減するものですので、事業ごとの説明は省略させていただきます。

なお、変更に係る全ての事業において、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

8 ページをお開きください。

8 ページ、下段の表になります。

「廃止」になります。

西公民館補修事業ですが、本事業につきましては、舞台装置の耐震化を目的とした改修についてですね、地方債を起こす予定としておりましたが、改修内容が摩耗したワイヤーの交換など、維持補修的な内容が主なものであると判断いたしましたことから、借り入れ

をしないこととして見直しまして、廃止をするものです。

以上、8ページ1番下になりますが、変更と廃止の合計で、補正前の限度額21億6,581万3,000円に7,190万円を追加して、補正後の限度額を22億3,771万3,000円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですが、1の「総括」は省略し、2の「歳入」から御説明いたします。

11ページをお開きください。

2の「歳入」です。

目の欄の補正額で申し上げますが、ほとんどが補助額の確定見込みや収入実績などによる見込み額の精査となりますので、主な項目のみ説明させていただき、そのほかは、金額のみ申し上げます。

1款町税、1項2目法人分、30万円の増。

2項1目固定資産税、1,600万円の増。

3項1目軽自動車税、200万円の増。

4項1目町たばこ税、200万円の減。

5項1目入湯税、60万円の増は、いずれも収入見込額の精査によるものです。

12ページをお開きください。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税、300万円の減。

2項1目自動車重量譲与税、2,500万円の減。

3款利子割交付金、1項1目利子割交付金、50万円の減。

4款配当割交付金、1項1目配当割交付金、200万円の増。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金、400万円の増。

6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金、600万円の増。

14ページをお開きいただき、7款自動車取得税交付金、1項1目自動車取得税交付金、500万円の減は、いずれも前年度決算状況や本年度の分割交付状況による収入見込額の精査によるものです。

10款地方交付税、1項1目地方交付税、788万5,000円の増は、国の補正に伴い、普通交付税の追加交付決定による増額です。

15ページ、12款分担金及び負担金です。

2項1目総務費負担金、8万2,000円の減。

2目民生費負担金、11万9,000円の増。

4目教育費負担金は、328万円の減です。

16ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料、193万9,000円の増。

2目民生使用料、466万7,000円の減。

3目衛生使用料、12万円の増。

4目農林水産使用料、17万5,000円の減。

5目商工使用料、2,000円の増。

6目土木使用料、262万1,000円の減。

7目教育使用料、2万1,000円の増。

17ページ、2項2目民生手数料、165万円の増。

3目衛生手数料、225万7,000円の減。

4目農林水産手数料、4万8,000円の減。

3項1目証紙収入は、112万1,000円の減です。

18ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項2目民生費国庫負担金、1,286万円の減。

3目衛生費国庫負担金、16万9,000円の減。

4目教育費国庫負担金、89万4,000円の増。

2項1目総務費国庫補助金は、67万6,000円の減ですが、内訳といたしまして、国の補正に伴いますプレミアム付商品券事務費補助金収入を計上しております。

2目民生費国庫補助金、385万3,000円の減。

3目衛生費国庫補助金、97万4,000円の減。

4目農林水産業費国庫補助金は、212万4,000円の減ですが、農道に係る基盤整備促進事業に対し、北方領土隣接地域振興として、嵩上補助金の交付決定額を計上しております。

5目土木費国庫補助金、215万8,000円の減。

6目教育費国庫補助金は、20ページの中段までで783万3,000円の減。

20ページをお開きいただき、3項1目総務費国庫委託金、7万3,000円の増。

2目民生費国庫委託金は、5,000円の減です。

21ページです。

15款道支出金。

1項1目民生費負担金、333万2,000円の減。

2目衛生費負担金、15万8,000円の減。

2項1目総務費補助金、14万2,000円の減。

22ページをお開きいただき、2目民生費補助金、321万1,000円の減。

23ページです。

3目衛生費補助金、399万5,000円の減です。

4目農林水産業費補助金は、14億5,776万円の増で、説明欄の下から3段目になりますが、国の補正に伴います畜産クラスター事業補助金の増や、1番下の段、風蓮湖物揚場整備に係る地域づくり総合交付金の増が主なものです。

24ページをお開きください。

5目商工費補助金、167万円の減。

6目消防費補助金、10万円の減。

7目教育費補助金は、2万円の減です。

次の土木費補助金、72万2,000円の減は、既存住宅耐震改修費補助金について、補助に見合う歳出の執行見込みがなく、廃目となるものです。

3項1目総務費委託金、15万5,000円の増。

2目衛生費委託金、9万5,000円の増。

3目農林水産業費委託金は、319万6,000円の減です。

4目商工費委託金、5,000円の増は本目新設で、商工関連事務において北海道からの権限移譲事務交付金を受けるものです。

5目土木費委託金は、4万2,000円の増です。

続いて、25ページ、16款財産収入。

1項1目財産貸付収入、1万1,000円の減。

2 目利子及び配当金は、2 6 ページの上段までで1 1 4 万6, 0 0 0 円の増です。

2 6 ページをお開きください。

2 6 ページ、2 項2 目物品売払収入は、2 5 9 万4, 0 0 0 円の増で、旧上西春別中学校解体に伴う金属くずの売払収入などを計上しております。

続きまして、1 7 款寄附金、1 項4 目教育費寄附金、1 0 万円の増は、図書購入費寄附金で、次の5 目ふるさと応援寄附金、9, 5 0 0 万円の減は、ふるさと応援寄附金の収入見込額精査によるものです。

2 7 ページです。

1 8 款繰入金、1 項1 目財政調整基金繰入金、1 億6, 2 4 0 万円の減は、今回の補正により財政調整基金繰入金へ繰り戻しを行うもので、これにより、予算上の財政調整基金残高は1 3 億5, 5 3 7 万8, 0 0 0 円となります。

4 目生涯学習振興基金繰入金、8 3 万5, 0 0 0 円の減。

9 目標津線代替輸送確保基金繰入金、4 2 4 万8, 0 0 0 円の減。

1 0 目清流保全基金繰入金、1 7 万円の減。

1 3 目水沼徳一郎基金繰入金は1 5 万円の減で、いずれも事業費の確定により繰り入れ額の精査を行ったものです。

2 8 ページをお開きください。

2 0 款諸収入、2 項1 目町預金利子、3 0 万7, 0 0 0 円の減。

4 項1 目民生費受託事業収入、3 5 万9, 0 0 0 円の減。

2 目農林水産業費受託事業収入、2 7 万4, 0 0 0 円の減。

3 目土木費受託事業収入、8 5 万6, 0 0 0 円の減。

5 項1 目雑入は、2 6 4 万1, 0 0 0 円の減です。

続いて、3 0 ページをお開きください。

2 1 款町債です。

1 項1 目総務債、4 0 万円の減。

3 目農林水産業債、1 億2, 0 5 0 万円の増は、国の補正に伴い道営農道整備事業及び道営の漁港整備事業の負担金のため借り入れをすることが主なものです。

4 目商工債、4 0 万円の減。

5 目土木債、9 6 0 万円の減。

6 目消防債、6 9 0 万円の減。

7 目教育債、3, 1 3 0 万円の減です。

歳入につきましては以上となります。

3 3 ページをお開きください。

3 の「歳出」ですが、一般会計の歳出補正は、今回、事業費の確定や経費の支出見込額の精査による減額がほとんどで、大変多くの科目にわたっております。

よって、主な増減についてのみ説明させていただき、事業費の確定や支出見込額の精査による増減につきましては説明を省略させていただき、目の単位で補正額のみを申し上げさせていただきますので、御了承願います。

1 款議会費、1 項1 目議会費は、1 1 9 万6, 0 0 0 円の減です。

3 4 ページをお開きください。

2 款総務費です。

1 項1 目一般管理費は、3 6 ページの中段までで4 2 4 万8, 0 0 0 円の減。

36ページをお開きいただき、2目職員管理費は、38ページの上段までで296万2,000円の減。

38ページをお開きいただき、4目会計管理費は、36万7,000円の減です。

5目財産管理費は、41ページ下段までで2,871万7,000円の減ですが、これにつきましては、40ページをお開きいただき、40ページの説明欄中段になりますけれども、ふるさと応援寄附金の収入見込額の精査によりまして、ふるさと応援基金への積立金、歳出予算の減額とするものが主な内容となっております。

41ページの下段にお進みください。

6目企画費は、47ページの上段までで5,751万円の減ですが、こちらにつきましては、43ページをお開きいただき、43ページ説明欄、上から1つ目の事業となりますけれども、来年度実施が予定されておりますプレミアム付商品券発行に係る事務費について増額としている一方で、44ページをお開きいただき、44ページ説明欄中央ですけれども、ふるさと応援寄附金収入見込額の精査、減額により、その取り扱い件数もあわせて減となりますことから、業務委託料など、ふるさと応援制度推進事業費を減額とするのが主な内容です。

47ページまでお進みください。

47ページ、7目広報費は、15万1,000円の減。

8目車両管理費は、49ページの下段までで829万1,000円の減。

49ページの下段までお進みいただき、9目支所費は、50ページの下段までで19万5,000円の減。

50ページ下段までお進みください。

10目交通対策費は、53ページ中段までで940万6,000円の減ですが、51ページの説明欄、上から2つ目の事業ですが、中標津空港利用促進期成会の負担金の確定見込みによりまして一部増額計上しております。

53ページ中段まで進めてください。

11目環境対策費は、14ページ上段までで38万3,000円の減。

54ページをお開きいただき、54ページ、12目北方領土問題対策費は、68万1,000円の減。

55ページ、13目特定防衛施設周辺整備費は、56ページの上段までで788万1,000円の減。

56ページをお開きいただき、14目電子計算管理費は、283万5,000円の減。

57ページ、15目地域情報化推進事業費は、450万4,000円の減です。

16目諸費は、58ページ下段までで7万2,000円の増ですが、各種経費の精査による減額の一方で、57ページの下から2事業目になりますが、別海高等学校通学費助成金において、生徒数の増により不足が見込まれますことから増額計上したことによるものです。

58ページをお開きください。

2項1目税務総務費は、39万円の減。

59ページ、2目賦課徴収費は、60ページの中段までで143万6,000円の減。

60ページをお開きいただき、3項1目戸籍住民基本台帳費、78万4,000円の減。

61ページ、4項1目選挙管理委員会費、14万円の減。

5項1目統計調査総務費、9万1,000円の減。

2 目指定統計費は、6 2 ページ上段までで1 5 万 5, 0 0 0 円の減。

6 2 ページをお開きいただき、6 項 1 目監査委員費は、8 2 万 2, 0 0 0 円の減です。

6 4 ページまでお進みください。

3 款民生費です。

1 項 1 目社会福祉総務費、2, 5 8 7 万 1, 0 0 0 円の減は、6 5 ページの説明欄上段になりますが、今回の国民健康保険特別会計の補正予算による繰出金の減が主な内容です。

2 目老人福祉費は、6 8 ページ下段までで1, 9 2 6 万 4, 0 0 0 円の減ですが、6 7 ページをお開きいただき、6 7 ページ 1 番下の経費にありますケアハウス運営経費について、債務負担行為の際、「変更」で説明いたしましたとおり、給食費委託料の上昇に伴います指定管理費の増額予算を計上しております。

6 8 ページにお進みください。

6 8 ページ、4 目障害者福祉費は、7 0 ページの下段までで2, 1 0 3 万 7, 0 0 0 円の減ですが、7 0 ページをお開きいただき、説明欄、上から 3 つ目の科目で、障がい者福祉に係る介護給付・訓練等給付費の支出見込額精査による減額がある一方で、その 2 つほど下になりますが、当該障がい福祉扶助費等に関する、前年度の事業の完了に伴いまして国庫負担金の精算返還金1, 0 4 7 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

続いて、5 目居宅介護支援事業費は、1 5 万 2, 0 0 0 円の減。

7 1 ページ、6 目地域包括支援センター費、3 8 万 9, 0 0 0 円の減。

7 目後期高齢者医療費は、7 2 ページ上段までで1, 0 0 2 万 5, 0 0 0 円の減です。

7 2 ページをお開きください。

2 項 1 目児童福祉総務費は、1, 0 8 9 万 3, 0 0 0 円の減ですが、7 3 ページにお進みいただきまして、説明欄の下から 2 つ目の事業、認定こども園等利用者負担助成事業 2 9 0 万円の増、及び 7 5 ページをお開きいただきまして、説明欄、上から 2 つ目の事業、中ほどになりますけれども、施設型給付事業経費のうち、地域型保育給付費負担金 3 9 4 万 9, 0 0 0 円の増につきましては、私立の小規模保育施設の利用者の増などに伴いまして、軽減分の負担金や地域型保育の給付費負担金に不足が見込まれますことから増額計上としております。

続いて、7 5 ページ下段、2 目児童措置費は、7 6 ページ上段までで5 9 1 万 5, 0 0 0 円の減。

7 6 ページをお開きいただき、3 目児童福祉施設費、1 5 万 7, 0 0 0 円の減。

4 目保育園費は、7 8 ページの上段までで6 3 3 万 1, 0 0 0 円の減。

7 8 ページまでお進みいただき、7 8 ページ、5 目へき地保育園費、9 5 万 9, 0 0 0 円の減。

6 目児童館費、1 9 万 2, 0 0 0 円の減。

7 9 ページ、7 目母子父子福祉費は、8 0 ページまでで2 5 4 万 6, 0 0 0 円の減です。

8 1 ページまでお進みください。

4 款衛生費です。

1 項 2 目予防費、8 万円の減。

3 目環境衛生費は、8 3 ページの中段までで3 0 7 万 2, 0 0 0 円の減。

8 3 ページまでお進みいただき、4 目健康管理費、8 5 ページ上段までで5 5 7 万 6, 0 0 0 円の減です。

8 5 ページまでお進みください。

85 ページ、5 目エキノコックス症対策費、39 万 8,000 円の減。

7 目母子センター費は、1 万 8,000 円の減です。

8 目病院費に補正額はございませんが、今回の病院事業会計補正予算の支出見込額の精査によりまして、繰り出しに係る経費の科目分類について整理を行っております。

9 目生活排水施設費は、86 ページ上段までで 353 万 3,000 円の減。

86 ページをお開きいただき、10 目養育医療費は、100 万円の減です。

2 項 1 目清掃総務費、14 万 5,000 円の減。

2 目じん芥処理費、284 万 5,000 円の減。

87 ページ、3 目じん芥処理場費、3 万 7,000 円の減。

4 目し尿処理費は、88 ページ上段までで 104 万 6,000 円の減。

88 ページをお開きいただき、5 目し尿処理場費は、34 万 2,000 円の減です。

89 ページになります。

5 款労働費は、1 項 1 目労働諸費で 7 万 5,000 円の減です。

90 ページをお開きください。

90 ページ、6 款農林水産業費です。

1 項 1 目農業委員会費は、76 万円の減。

2 目農業総務費は、44 万 1,000 円の減です。

91 ページ、3 目農業振興費は、14 億 5,351 万 5,000 円の増で、国の補正に伴います畜産クラスター事業補助金の増が主な内容です。

92 ページをお開きください。

92 ページ、4 目畜産業費、1,719 万 1,000 円の減。

93 ページ、5 目農地費は、94 ページ上段までで 648 万 7,000 円の減です。

94 ページをお開きください。

6 目農道整備事業費、5,400 万円の増は、国の補正に伴う道営農道整備事業費の増によるものです。

7 目農地調整推進事業費、20 万円の減。

8 目農業者年金業務費、43 万円の減です。

95 ページ、2 項 1 目広域農業推進費は、109 万 1,000 円の減です。

3 項 1 目林業総務費は、96 ページ上段までで 16 万 2,000 円の減。

96 ページをお開きいただきまして、4 目森林環境保全整備事業費は、88 万 4,000 円の減です。

4 項 2 目水産業振興費、7,521 万円の増は、97 ページの説明欄になります、上から 2 つ目の事業になりますけれども、国の補正に伴います道営の尾岱沼漁港整備事業に係る水産流通基盤整備事業の増が主な内容です。

98 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項 1 目商工業振興費、366 万 9,000 円の減。

2 目の観光費は、103 ページまでで 454 万 7,000 円の減です。

104 ページまでお進みください。

8 款土木費、1 項 1 目土木総務費は、17 万 8,000 円の減です。

2 項 1 目道路橋りょう総務費、211 万 8,000 円の減。

105 ページ、3 目道路新設改良費は、106 ページまでで 722 万 1,000 円の減。

107 ページまでお進みいただき、4 目防衛施設周辺道路整備事業費、268 万

6,000円の減。

5目防衛施設周辺障害防止受託事業費は、108ページ上段までで128万8,000円の減です。

108ページをお開きください。

3項1目下水道費は、97万7,000円の減。

4項1目住宅管理費、387万7,000円の減。

109ページ、2目公営住宅建設事業費は、119ページまでで26万9,000円の減です。

111ページまでお進みください。

9款消防費です。

1項1目消防費、308万5,000円の減。

2目災害対策費は、112ページまでで785万7,000円の減です。

113ページまでお進みください。

10款教育費。

1項1目教育委員会費、10万9,000円の減。

2目事務局費、9万7,000円の減。

3目教育指導費は、115ページ上段までで266万円の減。

115ページまでお進みいただき、4目奨学金は、9万円の減です。

2項小学校費の1目学校管理費、103万6,000円の減。

2目教育振興費は、116ページ上段までで60万9,000円の減。

116ページをお開きいただき、3目通学対策費、135万5,000円の減。

4目学校建設費は、64万8,000円の減です。

3項中学校費の1目学校管理費、132万6,000円の減。

117ページ、3目通学対策費、49万4,000円の減。

4目学校建設費、106万7,000円の減です。

4項1目幼稚園管理費、222万円の減。

118ページをお開きいただき、2目教育振興費は、31万8,000円の減です。

5項1目社会教育総務費は、120ページの下段までで294万8,000円の減。

120ページ下段までお進みいただき、2目生涯教育推進費、11万円の減。

121ページ、3目生涯教育学習費は、122ページ中段までで30万8,000円の減。

122ページをお開きいただき、4目青少年教育費は、136万7,000円の減。

123ページの下段、5目中央公民館費は、124ページ上段までで2万6,000円の減。

124ページをお開きいただき、6目東公民館費、22万円の減。

125ページ、7目西公民館費は、126ページの中段までで74万2,000円の減。

126ページをお開きいただき、8目図書館費、319万7,000円の減。

127ページ、9目郷土資料館費、5万4,000円の減。

10目生涯学習センター費は、377万3,000円の減です。

続いて、6項保健体育費、128ページをお開きいただきまして、1目保健体育総務費、39万円の減。

2目学校給食費、1,472万4,000円の減。

129ページ、3目へき地学校保健管理費、52万8,000円の減。

5目パイロットマラソン大会費は、悪天候による中止の影響により経費精査の結果、400万円を減とするものです。

131ページにお進みください。

最後に、12款公債費、1項2目利子、472万円の減は、借入金利子額の確定による減額です。

以上で議案第9号一般会計補正予算の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第9号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑にする場合には、ページ数と内容をはっきり言ってお願いいたします。

質疑に入ります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

26ページの下段ですが、ふるさと応援寄附金で9,500万円の減額なんですが、当初予算では1億5,000万円を予定していて、相当の減額ってということになりますけども、当初見込みとこれほどずれた理由というものについてお知らせ願いたいと思います。

それから、2点目ですけれど、44ページのふるさと応援制度推進事業ということで、1点目と関連しますけれども、入ってくると予定していたものが入ってこなかったということに伴うものなんですが、1番下に業務委託料ありますよね、これが減額の主なものなんですが、この委託の内容、返戻品にかかわることだろうと思うんですが、その返礼品の具体例をお知らせください。

それから、65ページに行きます。

65ページの敬老バス乗車券等給付事業、ほぼ真ん中あたりですけど、これもやはり3割程度の減額ということになりますが、何らかの理由でこういうふうに減額するということになったと思うんですが、その理由をお知らせいただきたいと思います。

次、行きます。

84ページの上のほうですが、検診委託料ですね。

これも15%ぐらいの減額ということになるんですが、この減額の理由を教えてください。

それから91ページに行きまして、91ページの畜産クラスター事業ですが、増額になっていますが、道東あさひと、それから中春地区と計根別地区でそれぞれ事業が展開されるということの説明がありましたけれども、具体的にどういう事業になるのか、事業内容をお知らせいただきたいのと、それからこの増額によって農業振興費が合計で45億5,000万円ということになるわけですが、この畜産クラスター事業、結局、この1年間で利用農家戸数っていうのはどういうことになるのかということをお聞かせ願えればと思います。

最後ですけれど、98ページの上段のほうですけど、起業家支援事業の補助金というか、この事業ですね、この事業も約45%程度の減額ということではありますが、予定したことが進まなかったっていうことなのかなっていうふうに思うんですが、この理由をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○総合政策課長（佐々木栄典君） はい。

○議長（松原政勝君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木栄典君） ふるさと納税についてお答えしたいと思います。

大幅な減額についてでございますけども、当初予定では、本年度の見込みを1億5,000万円で見込んでおります。

内訳としては、ふるさと納税の事務業務を委託している「ふるさとチョイス」のJTBが1億円、それから、平成30年度から新しく委託先を1社ふやしたANAのレッドホースが5,000万円ということで見込んでおりました。

JTBにつきましては、昨年度10月から実施したことということもありまして、本年度は、4月当初から利用されるということと、このような手法が2年目ということの上昇を見込みました。

それと、今年度から始めたANAに関しましては、広告料と言いますか、そういったことを見込んで積算しましたけども、結果、2月末現在では両方で5,100万円という状況ということで、平成29年度と比較すれば、約2,000万円ほど増額となっておりますけども、当初予算の積算が過大に積算してしまったという結果になっております。

それから、業務委託料の内容ですけども、寄附の事務事業にかかわる内容と、それから返礼品の送付業務、それから礼状の発送等をお願いしております。

それから、返礼品の主な内容ですけれども、海産物と乳製品等が主なものですが、海産物としては、ホッカイシマエビ、あるいはホタテの貝柱、それから乳製品については、オリジナルバター、チーズ、それからアイスクリーム等が返礼品の主な内容となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） 私からは、65ページの敬老バス乗車券等給付事業についての御質問にお答えいたします。

380万2,000円の約30%の減ということで、当初見込んでおりました交付者数が1,100人に対しまして、700人程度の見込みということの交付率になっております。

それとともにですね、その700人の方の利用率というんですかね、利用される率も同じように30%くらいの利用率というふうになっておりますので、その支出見込額を精査したところ、この額の減額ということになっております。

○保健課長（干場富夫君） はい。

○議長（松原政勝君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） お答えいたします。

84ページの検診委託料の関係ですけれども、この検診委託料につきましては、胃がん・肺がん・大腸がん等のがん検診、または高校生健診・若者検診等の委託料でございまして、当初見込んでいた人数に実績見込みがですね、実績が見込みを下回ることから減額とするような内容でございます。

以上です。

○農政課長（小野武史君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（小野武史君） はい。

5点目のですね、91ページ、畜産クラスター事業の補正予算について説明をさせてい

たきます。

まず、今回の補正予算につきましては、国の平成30年度補正予算を平成31年度に繰り越しで実施するものです。

事業の詳細ですが、事業対象軒数は10軒、道東あさひ畜産クラスター協議会が8軒、中春別畜産クラスター協議会が1軒、計根別畜産クラスター協議会が同じく1軒の計10軒となります。

事業費の総額35億1,700万円に対しまして、補助金の額が今回の補正額であります14億5,387万4,000円となっております。

またですね、施設の整備につきましては、畜舎整備が9戸、搾乳ロボットが18台、その他ミルキングパーラー整備等となっております。

また、2点目のですね、1年間における利用農家の戸数となっておりますけれども、6月補正時点では10軒予定しております。

そのうち、30年度において3軒の農家が事業を実施しております。

残り7軒、及び今回補正する10軒分は、平成31年度に繰り越しをして事業を実施する予定となっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） はい。

それでは、私のほうから6点目の質問についてお答えさせていただきます。

98ページ、起業家支援事業についてでございます。

本事業につきましては、中小企業者等の起業、または新分野進出、店舗新築等にですね、補助をするものでございます。

当初予算はですね、7件程度ですね、利用を見込んでおりましたが、本年度の実際の利用は、飲食店の新規開業が1件100万円の利用にとどまったものであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

また、予算審議でいろいろ討論させていただきたいなっていうふうに思うんですが、今回については、ちょっと1点というか、共通している問題についてちょっとお伺いしたいんですが、敬老バスの問題、それから検診の問題、それから起業家支援の問題、これ大変よい制度でね、大いに活用していただきたいというふうに思うんですが、例えば、福祉牛乳であるとか、あるいは入浴券の問題では、だいたい予定どおりに使われている。

だけど、このバスに関してはちょっと利用率は下がってるっていうことであります。

それから健診についても、あるいは起業家の支援についても、何ていうんですかね、周知っていうんですかね、周知がどうなんでしょうっていう疑問がちょっとあるものですか、そこら辺で、こういうふうにやっていると、だけどなかなか及ばないということなのか、あるいは周知そのものがどこか問題があるか、そこら辺ちょっとお考えを聞かしていただければと思います。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

今、御質問があった各項目につきましては、これまでの利用実績でありますとか、その

年々の対象者、これらに応じて算定しているわけですが、例えば、先ほど福祉課長からあったようにですね、交付率が上がらないところに加えて、交付した中でも、使い切りがなく、利用率が低かったと。

これは、交付を受けた方の種々の事情があると思いますけれども、過去実績からですね、推計していく方法が主な予算計上方法となっておりまして、啓発・啓蒙の方法というのは、毎年度変わらず、逆にですね、さらに利用促進していただけるように啓発活動は行っていつてはおりますけれども、今後より啓発をですね、適正に行っていくこと、それから過去実績から来る推計をですね、さらに正確に行っていくことで、格差が生じないような方法をとっていけるのではないかと考えておりますので、積算方法についてですね、さらに正確に行っていくよう進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 中村議員、よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

○8番（西原 浩君） はい。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

私は、2点質問いたします。

まず、43ページのプレミアム付商品券事業、来年度試行ということでございますけれども、時期は、いつごろ予定されておるのか、現時点でどのような内容なのか、現時点でわかる範囲で御説明願いたいと思います。

それが1点目です。

続きまして73ページ、認定こども園等利用者負担助成事業290万円ですが、これも利用者負担軽減分補助ということでございますけれども、これは、人数がふえたのか、期中で制度が変わったのか、この辺、増額した原因といたしますか、要因というか、そこをお知らせ願いたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○総合政策課長（佐々木栄典君） はい。

○議長（松原政勝君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木栄典君） それでは、43ページのプレミアム商品券について御説明します。

まず、概要について、まず先に説明したいと思います。

本年10月にですね、予定されてます、消費税、それから地方消費税率の10%の引き上げに伴う対策として、低所得者の方と、それから、子育て世帯の消費に与える影響を緩和することと、それとあわせて地域における消費を喚起、それから下支えすることを目的として、このプレミアム商品券の販売を行うものであります。

それで、購入対象者につきましては、現時点では、低所得者につきましては、2019年度の住民税が非課税である者、それから子育て世帯ということで、3歳未満の子が属する世帯の世帯主が対象となっております。

プレミアム券につきましては、対象者1人につきプレミアム商品券2万5,000円となります。

これを2万円で販売することになりまして、1人につき5,000円分がプレミアムと

ということになります。

それで、このプレミアム分の1人につき5,000円分と、これらの係る事務費については、全額国の補助となります。

今回の補正につきましては、事務費の計上となっております、この事務費については、全額、翌年度に繰り越すこととしております。

それから、この時期につきましても、事務については来年の4月から、今回補正を提出しますけれども、これは全額繰り越すということで、事務につきましては平成31年度4月から。

実際、交付ですとか、商品券の取りかえについては、10月に消費税の引き上げが予定されてますので、10月以降ということになるかと思っております。

以上です。

○福祉課長（干場みゆき君） 議長、はい。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） 私からは、2点目の73ページの認定こども園等利用者負担助成事業の補正額について御説明いたします。

御質問は、増額の要因ということだったかと思いますが、当初見込んでおりました人数よりも若干ですけれども、多子軽減と、あと国基準の半額負担をしている部分について、若干の増員が見込まれておりました。

合わせまして、地域型保育給付費負担金につきましては5名の増、認定こども園施設型給付費、町単独負担金につきましては10名の増を見込んでおります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 西原議員、よろしいですか。

○8番（西原 浩君） はい。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 126ページの目8の図書館費になります。

図書館の運営経費ということで、非常勤職員の報酬が329万7,000円ですか、減になっておまして、多分必要があつて手当てした部分だと思うんですが、どういう状況であつたのか説明をお願いします。

○議長（松原政勝君） 図書館長。

○図書館長（千葉 宏君） それでは、木嶋議員からのですね、御質問にお答えいたします。

運営経費の中で、非常勤職員の関係の減額につきまして、臨時職員を1名、こちらのほうで年度内で採用して業務を行うという可能性があつたことから、当初人夫賃として計上しておりましたが、年度内での採用がなかったということで、今回減額をという形で減額させていただいております。

以上になります。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 今の言葉のニュアンスだと、採用する予定があつたというか、必要だからこういうふう採用したいということよりも、ちょっと今違うニュアンスだったかと思うんですが、1人採用するというのは、必要があつたから採用するという予定

だったっていうことでよろしいでしょうか。

それで、それが採用できなかったということで、これから先、1人が採用できないということで、何か採用する緊急性だとか、そういうことについてはどうお考えでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長

○教育部長（山田一志君） 臨時職員の任用については、当初予定していたというわけではなくて、各事業だとか、内部の業務を行うときにですね、パート的な任用を場合によって、そういった職員を任用することも想定していたんですが、結果としてですね、職員のほうの対応で間に合ったということで、そういったパートの採用がなかったので、その部分を補正減したというようなことになっています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 木嶋議員、よろしいですか。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

なければ、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時16分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第10号

○議長（松原政勝君） 日程第10 議案第10号平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） 議案第10号の内容説明をいたします。

別冊の「平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算書」の1ページをお開きください。

平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ350万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億6,410万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

1款国民健康保険税、1項で3,290万2,000円の減。

2款道支出金、1項で5万円の増。

3款財産収入、1項で30万9,000円の増。

4款繰入金、1項と2項で2,743万6,000円の増。

5款繰越金、1項で98万1,000円の増。

6款諸収入、2項で62万6,000円の増。

歳入合計で350万円の減額です。

次に、3ページ、「歳出」です。

1款総務費、1項から4項で316万円の減。

5款保健事業費、2項で134万4,000円の減。

6款基金積立金、1項で177万6,000円の減。

7款諸支出金、1項で278万円の増。

歳出合計で350万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億6,410万円とするものです。

次の「事項別明細書」ですが、1の「総括」は省略し、2の「歳入」から御説明いたします。

7ページをお開きください。

「2. 歳入」です。

目の欄、補正額で御説明いたします。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税、3,283万8,000円の減。

2目退職被保険者等国民健康保険税、6万4,000円の減。

いずれも現時点における収納見込みによるものです。

現年度分の収納率は、97%で算出しております。

8ページをお開きください。

2款道支出金、1項1目保険給付費等交付金、5万円の増は、特別調整交付金分及び特定健康審査等負担金の額の確定によるものです。

3款財産収入、1項1目利子及び配当金、30万9,000円の増は、国保財政調整基金の利子収入を見込むものです。

次に、9ページです。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2,295万5,000円の減は、保険基盤安定繰入金軽減分と法定繰入金の精査によるもののほか、ルール化している法定外繰り入れのその他一般会計繰入金の一部について、算定の見直しを行ったことによるものです。

見直しの内容につきましては、その他一般会計繰入金のうち、重度心身障がい者、ひとり親家庭等の医療費助成分繰り入れ額について、従来は、国庫支出金、道支出金の減額措置による国保会計収入の減額相当分を町独自の基準により算定し、一般会計から繰り入れていましたが、昨年4月からの国保制度改正により道が財政運営の主体となったことから、医療費助成による減額相当分は、道に納める納付金の中に、全道統一した基準により算定される仕組みとなりました。

このことから、その他一般会計繰入金の医療費助成による減額相当分の繰り入れ額は、全道統一した基準により算定した額とするものです。

2項1目財政調整基金繰入金、5,039万1,000円の増は、本目新設に伴い、本補正により歳入が不足することから、不足見込み額について財政調整基金から繰り入れを行うものです。

なお、基金繰り入れ及び利息の見込みにより、国保財政調整基金の補正後の残高は、約3億100万円となります。

5款繰越金、1項1目その他繰越金、98万1,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものです。

次に、10ページをお開きください。

6款諸収入、2項1目一般被保険者第三者納付金、34万5,000円の増。

3目一般被保険者返納金、28万1,000円の増は、いずれも現時点における見込み額の精査によるものです。

歳入については以上となります。

11ページをお開きください。

「3. 歳出」です。

同じく目の欄、補正額で御説明いたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、206万3,000円の減は、支出見込額の精査によるものです。

2目連合会負担金、3万9,000円の減は、負担金の確定によるものです。

次に、12ページにかけまして、2項。

12ページです。

1目賦課徴収費、4万6,000円の減。

2目納税奨励費、61万1,000円の減。

3項1目運営協議会費、34万1,000円の減。

13ページにかけまして、4項1目趣旨普及費、6万円の減は、いずれも執行残の精査によるものです。

13ページです。

5款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費、134万4,000円の減は、健診等委託料の見込み額の精査による減額が主なものです。

14ページをお開きください。

6款基金積立金、1項1目基金積立金、177万6,000円の減は、財政調整基金積立金について、利息分32万1,000円を残し、減額をするものです。

7款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金、10万円の増は、支出見込額の精査によるものです。

3目償還金、268万円の増は、療養給付費等負担金ほか、平成29年度の国、道の負

担金の精査に伴う返還金の確定によるものです。

歳出については以上となります。

15ページをお開きください。

「補正予算給与費明細書」です。

「1. 特別職」は、別海町国民健康保険運営協議会委員が該当するものです。

下段の比較の欄で申し上げます。

職員数は、補正前と変更はありません。

給与費の報酬で21万4,000円の減。

共済費はありませんので、合計でも21万4,000円の減額となっております。

以上で議案第10号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第10号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

13ページの特定健診事業に関するのですが、数字をちょっと教えていただければと思います。

受診率について、平成28年・29年・30年の受診率を教えてください。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） 特定健診受診率についてお答えいたします。

平成28年度で37.0%、平成29年度で37.3%、平成30年度ですが、ただいま手持ちの資料が11月末の受診率でございます。

35.8%となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 中村議員、よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） なければ、質疑を終わります

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（松原政勝君） 日程第11 議案第11号平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○上下水道課長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 上下水道課長。

○上下水道課長（外石昭博君） はい。

議案第11号の内容説明をいたします。

別冊の「平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算書」の1ページをお開きください。

平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,160万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,710万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第3条、債務負担行為の補正。

債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第4条、地方債の補正。

地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」で、補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

1款分担金及び負担金、1項で10万4,000円の減。

2款使用料及び手数料、1項と2項で80万9,000円の減。

3款国庫支出金、1項で1,542万7,000円の減。

4款繰入金、1項で97万7,000円の減。

5款繰越金、1項で21万7,000円の増。

6款町債、1項で1,380万円の減。

0款諸収入、0項で70万円の減。

歳入合計で3,160万円の減額です。

次に、3ページ、「歳出」です。

1款総務費、1項で151万4,000円の減。

2款下水道施設費、1項で293万3,000円の減。

3款集落排水施設費、1項と2項で2,682万4,000円の減。

4款公債費、1項で32万9,000円の減。

歳出合計で3,160万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,710万円とするものです。

次に、4ページをお開きください。

「第2表 繰越明許費」です。

3款集落排水施設費、1項農業集落排水施設費、農業集落排水事業は、国の追加採択及び執行残に伴う追加実施事業について、年度内の事業完了が困難なことから繰り越しとするものです。

3,999万6,000円です。

「第3表 債務負担行為補正」の「廃止」です。

事項で、平成30年度水洗便所改造等資金融資による金融機関に対する損失補償と、別海町水洗便所改造資金融資条例に基づく金融機関に対する負担、平成30年度融資分の2項目について借り入れ希望がなかったことによる廃止です。

次に、5ページ、「第4表 地方債補正」の「変更」です。

起債の目的、特定環境保全公共下水道事業、限度額5,260万円を360万円減額し、4,900万円とし、農業集落排水事業、限度額9,810万円を500万円減額し、9,310万円とし、漁業集落排水事業、限度額3,000万円を520万円減額し、2,480万円とするものです。

いずれも起債の方法、利率、償還の方法については変更がありませんので、説明を省略いたします。

合計では、補正前の限度額1億8,070万円から1,380万円を減額し、補正後の限度額を1億6,690万円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですが、1の「総括」は省略し、2の「歳入」から御説明いたします。

9ページをお開きください。

「2. 歳入」です。

目の欄の補正額で御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業費分担金、10万4,000円の減。

2款使用料及び手数料、1項1目使用料、81万2,000円の減。

2項1目手数料、3,000円の増は、いずれも決算見込みによるものです。

3款国庫支出金、1項1目下水道施設費補助金、90万円の増は、北方領土隣接地域振興事業嵩上げによる上積みと事業費確定見込みによるものです。

2目集落排水施設費補助金、1,632万7,000円の減は、事業費確定見込みによる減です。

10ページをお開きください。

4款繰入金、1項1目繰入金、97万7,000円の減は、歳出予算の減額に伴う一般会計からの繰入金の減です。

5款繰越金、1項1目繰越金、21万7,000円の増は、前年度収入額確定による増です。

6款町債、1項1目下水道施設債、360万円の減。

2目集落排水施設債、1,020万円の減は、いずれも町債確定による減です。

0款諸収入、0項0目貸付金収入、70万円の減は、水洗便所改造資金の借り入れ希望者がなかったことによる減です。

科目廃款となります。

以上で歳入を終わります。

11 ページをお開きください。

「3. 歳出」です。

目の欄、補正額で御説明いたします。

1 款総務費、1 項1 目一般管理費、8 1 万4, 0 0 0 円の減は、下水道管理経費の確定見込みによる執行残の減です。

2 目水洗化普及費、7 0 万円の減は、水洗便所改造資金の借り入れ希望者がなかったことによる減です。

項目廃目となります。

続いて、1 2 ページをお開きください。

2 款下水道施設費、1 項1 目処理場費、8 0 万3, 0 0 0 円の減。

2 目管渠維持費、4 6 万5, 0 0 0 円の減。

3 目施設整備費、1 6 6 万5, 0 0 0 円の減は、いずれも管理経費及び事業費確定見込みによる執行残の減です。

続いて、1 3 ページ、3 款集落排水施設費、1 項1 目処理場費、1 万3, 0 0 0 円の減。

2 目管渠維持費、3 万9, 0 0 0 円の減。

3 目施設整備費、1, 6 5 3 万3, 0 0 0 円の減。

1 4 ページをお開きください。

2 項1 目処理場費、8, 0 0 0 円の減

2 目管渠維持費、3 0 万6, 0 0 0 円の減。

3 目施設整備費、9 9 2 万5, 0 0 0 円の減は、いずれも管理経費及び事業費確定見込みによる執行残の減です。

4 款公債費、1 項2 目利子、3 2 万9, 0 0 0 円の減は、額の確定による減です。

以上で議案第1 1 号の説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第1 1 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

4 ページの繰越明許費になります。

集落排水施設の年度内事業完了が困難であるということだったんですが、その理由と、それから、あと残事業の内容をお知らせください。

○上下水道課長（外石昭博君） 議長。

○議長（松原政勝君） 上下水道課長。

○上下水道課長（外石昭博君） それでは、御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、1 2 月補正で国の追加採択があるということで追加した事業、及び現在行っている工事の執行残による追加工事についてのものとございます。

理由につきましては、設計の精査に時間を要することから、今年度の実施が困難という内容でございます。

事業の内容につきましては、中継ポンプ所、西春別地区2 カ所、上春別2 カ所の合計4 カ所を予定しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 木嶋議員、よろしいですか。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） なければ、質疑を終わります

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第12号

○議長（松原政勝君） 日程第12 議案第12号平成30年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○老人保健施設事務長（川畑智明君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 老人保健施設事務長。

○老人保健施設事務長（川畑智明君） 議案第12号の内容説明をいたします。

別冊の「平成30年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算書」、1ページをお開きください。

平成30年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ440万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,690万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」で、補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

1款介護サービス費、1項で510万5,000円の増。

2款使用料及び手数料、1項・2項で27万5,000円の増。

3款財産収入、1項で3万6,000円の減。

4款繰入金、1項で970万円の減。

6款諸収入、1項で4万4,000円の減。

歳入合計で440万円の減額です。

次に、「歳出」です。

1 款介護サービス事業費、1 項で4 4 0 万円の減。

歳出合計で4 4 0 万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4 億8,690 万円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですが、1 の「総括」は省略し、2 の「歳入」から説明いたします。

5 ページをお開きください。

2 の「歳入」です。

目の欄の補正額で御説明いたします。

1 款介護サービス費、1 項1 目施設介護サービス費、3 6 6 万5,000 円の増は、老人保健施設の入所者数の増加によるものです。

2 目居宅介護サービス費、1 4 4 万円の増は、老人保健施設の短期入所利用者数の減と通所リハビリテーション、利用者単価の増です。

あと、訪問看護ステーションの利用者数の増によるものです。

6 ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料、1 項1 目施設介護サービス使用料、1 4 1 万2,000 円の増は、老人保健施設の入所者数の増加によるものです。

2 目居宅介護サービス使用料、2 万円の増は、老人保健施設の短期入所利用者数の減と通所リハビリテーション利用者へ単価の増によるものです。

2 項1 目居宅サービス手数料、1 1 5 万7,000 円の減は、訪問看護ステーションの介護保険分の利用者数の増と医療保険分の利用者数の減によるものです。

次に、7 ページに移ります。

3 款財産収入、1 項1 目財産貸付収入、3 万6,000 円の減は、医師及び医療技術員住宅貸付料改定による減です。

4 款繰入金、1 項1 目繰入金、9 7 0 万円の減は、歳出予算に対する歳入予算超過分を減額するものです。

8 ページをお開きください。

6 款諸収入、1 項1 目雑入、4 万4,000 円の減は、社会保険収入の減と地域リハビリテーション活動支援事業に係る職員派遣の増が主なものです。

歳入については以上となります。

9 ページをお開きください。

3 の「歳出」です。

目の欄の補正額で説明いたします。

1 款介護サービス事業費、1 項1 目老人保健施設費、1 0 ページ下段までで4 1 2 万9,000 円の減。

老人保健施設改修事業など、いずれも額の確定、支出見込額の精査による減額です。

1 0 ページをお開きください。

2 目訪問看護費、1 1 ページまでで2 7 万1,000 円の減は、人夫賃など、支出見込額の精査によるものです。

以上、議案第1 2 号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第1 2 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第13号

○議長(松原政勝君) 日程第13 議案第13号平成30年度別海町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○介護支援課長(竹中利哉君) 議長。

○議長(松原政勝君) 介護支援課長。

○介護支援課長(竹中利哉君) はい。

議案第13号の内容説明をいたします。

別冊の「平成30年度別海町介護保険特別会計補正予算書」、1ページをお開きください。

平成30年度別海町介護保険特別会計補正予算(第2号)。

平成30年度別海町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,150万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

3ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

補正額の欄で申し上げます。

最初に、「歳入」です。

1款保険料、1項で173万5,000円の減。

2款分担金及び負担金、1項で26万3,000円の減。

3款国庫支出金、1項と2項で452万7,000円の減。

4款支払基金交付金、1項で2,097万8,000円の減。

5款道支出金、1項と2項で376万4,000円の減。

7款繰入金、1項と2項で2,646万7,000円の増。

歳入合計で480万円の減額です。

4ページをお開きください。

次に、「歳出」です。

1 款総務費、1 項から 3 項で 9 7 万円の減。

2 款保険給付費、1 項で 5 7 万円の減。

3 款地域支援事業費、1 項と 3 項で 3 2 6 万円の減。

歳出合計で 4 8 0 万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 1 億 2, 1 5 0 万円とするものです。

次の「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですが、1 の「総括」は、説明を省略し、7 ページの「2. 歳入」から説明をいたします。

「2. 歳入」。

目の欄の補正額で説明いたします。

1 款保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料、1 7 3 万 5, 0 0 0 円の減は、第 1 号被保険者保険料の収入見込みによるものです。

2 款分担金及び負担金、1 項 1 目負担金、2 6 万 3, 0 0 0 円の減は、サービス利用料収入の見込みによるものです。

8 ページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金、4 9 8 万 7, 0 0 0 円の減。

こちらにつきましては、保険給付費の支出見込額精査によるものです。

2 項 2 目日常生活支援総合事業交付金、2 9 万 3, 0 0 0 円の増。

3 目総合事業以外の地域支援事業交付金、1 0 8 万 6, 0 0 0 円の減は、いずれも地域支援事業費支出見込み精査によるものです。

5 目保険者機能強化推進交付金は科目新設で、1 2 5 万 3, 0 0 0 円の増です。

こちらは、介護保険法の規定に基づき、市町村が行う日常生活の支援や要介護状態等の悪化の防止の取り組みを支援する、保険者機能強化推進事業交付金が平成 3 0 年度に創設されたことによるものです。

4 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金、2, 0 8 6 万 5, 0 0 0 円の減。

2 目地域支援事業支援交付金、1 1 万 3, 0 0 0 円の減は、いずれも保険給付費及び地域支援事業費の減によるものです。

続いて、9 ページです。

5 款道支出金、1 項 1 目介護給付費負担金、3 3 6 万 8, 0 0 0 円の減は、保険給付費の減によるものです。

2 項 1 目日常生活支援総合事業交付金、1 4 万 7, 0 0 0 円の増。

2 目総合事業以外の地域支援事業交付金、5 4 万 3, 0 0 0 円の減は、いずれも地域支援事業の事業費精査によるものです。

7 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金、1 5 9 万 3, 0 0 0 円の減は、保険給付費支出見込額及び事務費に係る支出見込額精査によるものです。

2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金、2, 8 0 6 万円の増は、介護保険事業費精査に伴う介護給付費準備基金繰り入れの増によるものです。

歳入につきましては以上です。

続きまして、1 1 ページをお開きください。

「3. 歳出」です。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、1 3 万 3, 0 0 0 円の減。

2 目地域支援事業事務費、1 1 万 9, 0 0 0 円の減。

1 2 ページに続きます。

2 項 1 目賦課徴収費、1 4 万 9, 0 0 0 円の減。

3 項 1 目介護認定審査会費、2 5 万 7, 0 0 0 円の減。

2 目認定調査費、3 1 万 2, 0 0 0 円の減は、いずれも支出見込額精査によるものです。

1 3 ページ中段です。

2 款保険給付費、1 項 5 目高額医療合算介護サービス等費、5 7 万円の減は、保険給付費支出見込額精査によるものです。

1 4 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費、6 0 万円の減は、支出見込額精査によるものです。

2 項 2 目権利擁護事業費、9 0 万 2, 0 0 0 円の減。

4 目任意事業費、1 7 5 万 8, 0 0 0 円の減は、いずれも支出見込額精査によるものです。

以上で議案第 1 3 号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第 1 3 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 3 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 4 議案第 1 4 号

○議長（松原政勝君） 日程第 1 4 議案第 1 4 号平成 3 0 年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

議案第 1 4 号の内容説明をいたします。

別冊の「平成 3 0 年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算書」の 1 ページをお開きください。

平成 3 0 年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。

平成 3 0 年度別海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６，９４０万円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

２ページをお開きください。

「第１表 歳入歳出予算補正」です。

補正額の欄で申し上げます。

まず、「歳入」です。

１款後期高齢者医療保険料、１項で２５２万８，０００円の増。

３款繰入金、１項で１９５万６，０００円の減。

４款繰越金、１項で４２万８，０００円の増。

歳入合計で１００万円の追加です。

次に、下段の「歳出」です。

１款総務費、１項で４万円の減。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項で１０４万円の増。

歳出合計で１００万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億６，９４０万円とするものです。

次の「事項別明細書」ですが、１の「総括」は省略し、２の「歳入」から御説明いたします。

５ページをお開きください。

「歳入」です。

目の欄、補正額で御説明いたします。

１款後期高齢者医療保険料、１項１目特別徴収保険料、１６７万１，０００円の減。

２目普通徴収保険料、４１９万９，０００円の増。

いずれも現時点での収納見込みによるものです。

３款繰入金、１項１目一般会計繰入金、１９５万６，０００円の減は、事務費繰入金の精査によるものです。

６ページをお開きください。

４款繰越金、１項１目繰越金、４２万８，０００円の増は、前年度繰越金の確定によるものです。

歳入については以上となります。

７ページをお開きください。

「３．歳出」です。

同じく目の欄、補正額で御説明いたします。

１款総務費、１項１目一般管理費、４万円の減は、支出見込額の精査によるものです。

次に、８ページをお開きください。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項１目後期高齢者医療広域連合納付金、１０４万円の増は、広域連合に納付する事務費負担金の確定及び保険料負担金の見込み額の精査によるものです。

以上で議案第１４号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第１４号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第15号

○議長(松原政勝君) 日程第15 議案第15号平成30年度町立別海病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

病院事務課長。

○病院事務課長(三戸俊人君) 議案第15号の内容説明をいたします。

別冊の「町立別海病院事業会計補正予算書」の1ページをお開き願います。

平成30年度町立別海病院事業会計補正予算(第4号)。

第1条、総則。

平成30年度町立別海病院事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

予算第2条の業務の予定量を、次のとおり改める。

2項、年間患者数。

1号、入院、365人減で2万4,090人とする。

2号、外来、2,329人減で7万5,719人とする。

3項、一日平均患者数。

1号、入院、1人減で66人とする。

2号、外来、7人減で313人とする。

第3条、収益的収入及び支出。

予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入の第1款病院事業収益、1項から3項まで合わせて1億2,518万円を減額し、合計で20億3,545万円とする。

次に、支出の第1款病院事業費用、1項から3項まで合わせて1億1,080万1,000円を減額し、合計で22億4,838万円とする。

続きまして、2ページをお開きください。

第4条、資本的収入及び支出。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,862万4,000円は過年度損益勘定留保資金6,862万4,000円で補てんするものとする。)

収入の第1款資本的収入、1項・2項合わせて3,553万6,000円を減額し、2億6,252万7,000円とする。

次に、支出の第1款資本的支出、1項・2項合わせて3,689万6,000円を減額し、3億3,115万1,000円とするものです。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

予算第7条に掲げる経費を次のとおり改める。

1号、職員給与費、9,195万8,000円を減額し、12億6,004万1,000円とする。

2号、交際費、39万円を減額し、91万円とする。

第6条、他会計からの補助金。

予算第8条に掲げる金額を次のとおり改める。

1号、医師及び看護師等の研究研修に要する経費、295万3,000円。

2号、病院事業職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、2,281万1,000円。

3号、病院事業職員の追加費用負担金に要する経費、980万円。

4号、児童手当に要する経費、542万5,000円。

5号、院内保育所に要する経費、1,923万2,000円。

6号、医師の派遣をうけることに要する経費、3,254万4,000円。

次に、3ページです。

第7条、債務負担行為。

地方公営企業法施行令第17条第1項第4号の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

院内総合情報システム整備事業で、期間は平成31年度、補正前限度額1億4,715万円を補正後限度額7,873万円とするものです。

次に、5ページからの「補正予算実施計画」は省略させていただきます、「補正予算に関する説明書」です。

8ページをお開きください。

「平成30年度 町立別海病院事業会計補正予算実施計画説明書」です。

先ほど款項で説明いたしましたので、目の補正額で説明させていただきます。

「収益的収入及び支出」の「収入」です。

1款病院事業収益、1項1目入院収益、5,767万円の減は、入院患者数件数見込みによる減額です。

2目外来収益、4,649万1,000円の減についても、外来患者数件数見込みによる減額でございます。

3目その他医業収益、1,947万5,000円の減は、公衆衛生活動収益の収入見込みによる減額が主なものです。

2項2目他会計補助金、1,267万8,000円の減は、収支の見込みによる一般会計からの補助金の減額でございます。

3目補助金、89万3,000円の増は、本目新設で、北海道からの院内保育園等に係る補助金によるものです。

4目負担金交付金、671万4,000円の増は、収支の決算見込みによる一般会計負担金の増額です。

5目患者外給食収益、69万円の減は、収入見込みによるものです。

6目長期前受金戻入、1,000円の増は、算定基準の精査によるものです。

7目その他医業外収益、178万4,000円の減は、収入見込みによるものです。

3項2目その他特別利益、600万円の増額は、加入しております保険会社からの保険金収入です。

次に、9ページの「支出」です。

1款病院事業費用、1項1目給与費、9,267万3,000円の減は、11ページまでとなりますが、支出見込額精査による減額でございます。

11ページ、2目材料費、2,874万2,000円の減、及び3目経費、1,104万9,000円の減、13ページとなりますが、いずれも支出見込額精査による減額でございます。

13ページの5目減価償却費、140万4,000円の減、及び6目資産減耗費243万9,000円の減は、金額の確定に伴う減額でございます。

7目研究研修費、243万1,000円の減は、執行残の精査によるものです。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費、1万4,000円の減。

2目雑損失、2,225万円の増、及び4目消費税及び地方消費税、29万9,000円の減は、いずれも今後の支出見込額精査によるものです。

3項2目その他特別損失、600万円の増は、和解金支払いのため増額を行うものでございます。

続いて、14ページをお開きください。

「資本的収入及び支出」の「収入」です。

1款資本的収入、1項1目企業債、4,150万円の減は、公営企業債の金額確定による減額でございます。

2項1目他会計出資金、596万4,000円の増は、事業費確定に伴う一般会計からの出資金の増額です。

次に、「支出」です。

1款資本的支出、1項1目資産購入費、3,695万5,000円の減は、事業費の執行残の精査による減額でございます。

2項1目企業債償還元金、5万9,000円の増は、企業債償還元金額の確定によるものです。

続いて、15ページをお開きください。

「平成30年度補正予算 町立別海病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）」です。

現金の流れを示した表になります。

右側、下段の部分で説明いたします。

下から3行目で、資金増額の見込みで9,729万4,000円の減額となり、資金期末残高で9,554万1,000円となる予定です。

続きまして、「給与費明細書」です。

16ページをごらんください。

1の「総括」。

下段の比較合計欄で説明いたします。

職員数については、1名増。

給料、3,070万円の減。

報酬賃金、970万円の減。

手当、3,818万6,000円の減。

法定福利費で1,337万2,000円の減。

合計で9,195万8,000円を減額し、給与費合計で12億6,004万1,000円とするものです。

以下、20ページまで省略させていただきます。

21ページをお開きください。

「平成30年度 町立別海病院事業予定損益計算書」です。

右下の下から3行目をごらんください。

当年度純損失、1億7,967万7,000円となる見込みで、1番下の当年度未処理欠損金が22億7,303万9,000円となる見込みです。

22ページの「平成30年度 町立別海病院事業予定貸借対照表」と23ページの「注記表」の説明は省略させていただきます。

以上で議案第15号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第15号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第16号

○議長（松原政勝君） 日程第16 議案第16号平成30年度別海町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○上下水道課長（外石昭博君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 上下水道課長。

○上下水道課長（外石昭博君） はい。

議案第16号の内容説明をいたします。

別冊の「平成30年度別海町水道事業会計補正予算書」の1ページをお開きください。

平成30年度別海町水道事業会計補正予算（第3号）。

第1条、総則。

平成30年度別海町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、収益的収入及び支出。

予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入です。

1款水道事業収益、1項と2項で115万4,000円を減額し、10億4,397万8,000円とするものです。

収益的支出です。

1款水道事業費用、1項と2項で74万2,000円を減額し、8億3,310万円とするものです。

第3条、資本的収入及び支出。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,155万1,000円は、減債積立金1億4,970万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,664万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,519万7,000円で補てんするものとする。）

資本的収入です。

1款資本的収入、1項と2項で594万8,000円を増額し、2億9,884万8,000円とするものです。

資本的支出です。

1款資本的支出、1項で1億754万3,000円を減額し、6億4,039万9,000円とするものです。

2ページをお開きください。

第4条、企業債。

予算第5条で定めた起債の限度額を次のように改める。

変更です。

起債の目的、国営環境保全型かんがい排水事業、限度額1億5,640万円を40万円減額し、1億5,600万円とするものです。

起債の方法、利率、償還の方法については変更がありませんので、説明を省略いたします。

合計では、補正前の限度額2億8,190万円から40万円を減額し、補正後の限度額を2億8,150万円とするものです。

第5章、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

2号、公債費、5万円を減額し、ゼロとするものです。

第6条、たな卸資産購入限度額。

予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額4,851万4,000円を2,197万8,000円に改める。

3ページ・4ページの「補正予算実施計画」の説明は省略いたします。

5ページをお開きください。

「平成30年度別海町水道事業会計補正予算実施計画説明書」です。

目の欄の補正予定額で御説明いたします。

「収益的収入及び支出」の「収入」です。

1款水道事業収益、1項1目給水収益、430万8,000円の増。

2 目受託工事収益、7 5 万円の減。

3 目その他の営業収益、9 万 4, 0 0 0 円の減は、いずれも決算見込みによるものです。

2 項 1 目受取利息及び配当金、2 6 万 5, 0 0 0 円の減。

2 目負担金、5 1 万 2, 0 0 0 円の増は、いずれも決算見込みによるものです。

3 目長期前受金戻入、1 1 1 万 4, 0 0 0 円の増は、現金を伴わない科目ですが、資産除却の精査による補助金、受贈財産評価分の収益価格の決算見込みによる増です。

4 目雑収益、1 1 万 8, 0 0 0 円の増は、決算見込みによるものです。

5 目消費税及び地方消費税還付金、6 0 9 万 7, 0 0 0 円の減は本目廃目で、納付額確定によるものです。

6 ページをお開きください。

「支出」です。

1 款水道事業費用、1 項 1 目原水及び浄水費、1 8 8 万円の減。

2 目配水及び給水費、1, 6 0 8 万 8, 0 0 0 円の減。

4 目総係費、2 1 4 万 5, 0 0 0 円の減は、いずれも執行残による減が主なものです。

5 目減価償却費、9 万 1, 0 0 0 円の減は、償却費の精査によるものです。

6 目資産減耗費、7 1 3 万 1, 0 0 0 円の増は、除却費の確定によるものです。

2 項 3 目消費税及び地方消費税、1, 2 3 3 万 1, 0 0 0 円の増は本目新設で、納付額確定による増です。

次に、7 ページの「資本的収入及び支出」の「収入」です。

1 款資本的収入、1 項 1 目企業債、4 0 万円の減は、額の確定によるものです。

2 項 1 目工事負担金、6 3 4 万 8, 0 0 0 円の増は、施設移転補償費の確定によるものです。

続いて、「支出」です。

1 款資本的支出、1 項 1 目事務費、4 9 万 2, 0 0 0 円の減。

2 目施設費、7, 5 4 9 万 9, 0 0 0 円の減。

3 目量水器設置費、3, 0 2 0 万 8, 0 0 0 円の減。

4 目固定資産購入費、1 3 4 万 4, 0 0 0 円の減は、いずれも事業費等の確定見込みによる執行残が主なものです。

次に、8 ページをお開きください。

「平成 3 0 年度 別海町水道事業予定キャッシュフロー計算書（間接法）」です。

現金の流れを示した表になります。

下から 3 行目をごらんください。

資金増減額の見込みです。

9, 7 5 2 万 6, 0 0 0 円の増額となり、最下段の資金期末残高で 2 4 億 8, 3 7 7 万円となる予定です。

次に、9 ページ、「平成 3 0 年度 別海町水道事業予定損益計算書」です。

下から 4 行目をごらんください。

当年度純利益の見込みです。

1 億 8, 4 2 3 万 1, 0 0 0 円となる予定です。

次の 1 0 ページ、「平成 3 0 年度 別海町水道事業予定貸借対照表」と 1 1 ページの「注記表」の説明は省略いたします。

以上で議案第 1 6 号の説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第16号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は、午前10時から本会議を行いますので、御参集願います。

皆さん御苦労さまでございました。

散会 午後 3時29分